Disclosure 2024

ディスクロージャー誌

The Fukuho Bank, Ltd.

発行／2024年7月
編集／株式会社　福邦銀行　経営企画チーム

〒910-0023　福井市順化1-6-9
TEL／0776-21-2500　(代表)
https://www.fukuho.co.jp

ゆめBANK
福邦銀行

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
この印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しております。

ごあいさつ

平素は福邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

令和6年能登半島地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

このたび、当行の経営方針や業績の概要などをまとめました「ディスクロージャー誌2024」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いでございます。

2024年3月期におきましては、店舗網の集約や本部機能の統合、効果的かつ効率的な業務運営を継続的に実施するとともに、当行の強みである「お客さまとの親近感・伴走力」をより発揮するビジネスモデルとして「ふくほうstyle」を打ち出し、地元中小零細企業のお客さまへの本業支援と資金繰り支援、個人のお客さまへの生活支援に積極的に取り組んでまいりました。

そして、2024年5月10日には福井銀行を完全親会社とする株式交換契約を締結し、2024年6月19日に開催しました株主総会において株主の皆さまのご承認をいただきました。今後、統合効果の早期実現と最大化のために、合併に向けた協議・検討を加速的に進めてまいります。また、「地域まるごと支援」の考え方に基づき、当行の強みを活かしながら、地域のすべてのお客さまに対して幅広い支援を実施してまいります。そして、その強み・当行らしさを「ふくほうism」として次世代に継承しつつ、福井県内最大の金融グループとしての「責任や役割」を果たしてまいります。

今後もグループ長期ビジョン「FプロジェクトVision2032」に掲げる「地域価値循環モデル」の実現に向けて、グループの総力を結集し、「地域の課題解決業」へと進化してまいりますので、引き続きご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

取締役頭取　湯浅　徹

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール…… 1
経営理念・基本戦略…… 2
経営の組織…… 4
業績ハイライト…… 5
TOPICS…… 7
地域密着型金融の推進 …… 8
コーポレート・ガバナンス…… 11
プライバシーポリシーほか…… 14
関係会社の状況・沿革…… 15
店舗一覧…… 16
主要な業務内容・役員…… 17
お知らせ…… 18
資料編…… 19

プロフィール

（2024年3月31日現在/単体ベース）

名　　称	株式会社福邦銀行 The Fukuho Bank, Ltd.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創　　立	1943年11月5日
資 本 金	98億円
総 資 産	4,507億円
預　　金	4,319億円
貸 出 金	4,288億円
自己資本比率	5.80%（国内基準）
店 舗 数	38ヵ店
従業員数	326名

ふくほうのシンボルマーク

グリーンの三角は地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆さまと当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆さまの繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

経営理念・基本戦略

経営理念

地域社会への貢献
私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

健全なる経営
銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場
私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

至誠の心
信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

和の心
お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

進取の心
変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

共存共栄の心
お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

目指す銀行像

「地域のお客さまとともに成長する銀行」「相談しやすく親しみやすい銀行」

福井の未来を創造する、
新しい金融グループ「Fプロジェクト」の誕生

福井銀行と福邦銀行は、共に長きにわたり、福井県の活性化をその使命・役割とする金融機関として、地域のみなさまに支えられて活動してきました。両行グループは相互の強みを活かし、１つの金融グループである「Fプロジェクト」として、地域のお客さまの持続的な成長と発展に向け、これまで以上に精進してまいります。

「Fプロジェクト」のあゆみ

2019年９月	福井銀行との包括提携の検討開始
2020年３月	「Fプロジェクト」開始
2021年１月	資本提携に係る基本合意の締結
2021年５月	資本提携に係る最終契約の締結
2021年10月	普通株式による第三者割当増資を福井銀行が引受け
2023年11月	福井銀行との経営統合に関する基本合意を締結

経営理念・基本戦略

■ Fプロジェクト Vision 2032

Vision　私たちは職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」を実現します
Slogan　チャレンジ、いいね。

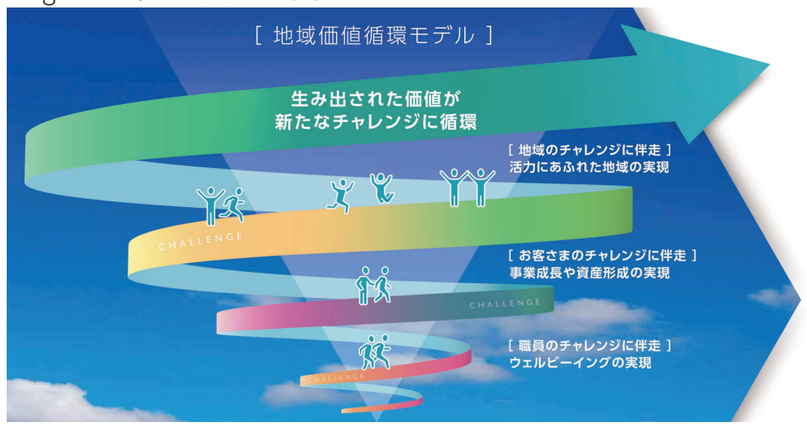

［ チャレンジゴール ］

職員、お客さま、地域のチャレンジに
伴走した先に、4つのゴールを目指します。

Fプロジェクト Vision 2032

ウェルビーイングを実感する
職員の比率
100%

1人あたりの福井県民所得※
+100万円

福井県活力人口※
100万人

連結当期純利益
100億円

※県民所得：個人や企業の所得を表す県民経済全体の所得のこと
※活力人口：「福井県長期ビジョン」に掲げる人口の考え方、交流人口・関係人口を定住人口に換算し定住人口と足し合わせた人数のこと

■ Fプロジェクトにおけるシナジー創出の早期実現と効果の最大化に向けて

地域・お客さまに対して：北陸新幹線敦賀延伸を見据えたサービスの高度化・多様化によるGRP(地域内総生産)増加への貢献

Project 1	Project 2	Project 3	Project 4
観光地域商社の共同運営	人材派遣・人材紹介会社の共同運営	地域内M&A・ビジネスマッチングの協働	まちづくりの協働
インバウンド向け観光商品の開発ならびに販売などを行う観光地域商社の共同運営などを通じて、交流人口を増やし地域活性化に貢献します。	外部の人材紹介会社との連携による専門人材の紹介や、両行OB・OGの派遣あるいは紹介を共同運営し、両行の取引先企業の成長・発展に貢献します。	地域内のM&Aを主導し、事業承継支援を強化するとともに、新たな販売先や仕入先など、お客さまの課題を解決できるビジネスパートナーを相互に紹介します。	自治体との連携や福井駅を中心とした北陸新幹線停車駅の駅前再開発事業へ参画します。

効果的・効率的な業務運営に向けて：コスト削減と経営資源再配分による地域を支えるための経営体質強化

Project 5	Project 6	Project 7	Project 8
店舗戦略の連携強化	本部機能の統合	共同ATMの拡充	Fデザインの推進
営業エリア内における店舗の重複解消による店舗ネットワークの最適化により再編を進めるとともに、人員再配置により営業・コンサルティング担当者を拡充し、課題解決力を強化します。	営業部門・融資部門・一部企画部門以外の本部機能・人員を同一拠点に集約して、事務フロー・システム・ネットワークなどの共通化を図りながら効率的な業務運営を行います。	店舗内外での同一拠点においてATM台数見直しとともに共同ATMの設置を進め、利便性の維持とコストの削減を図ります。	地域と両行の未来の創造に向けて、両行職員の一体感をデザインしていく取組み「Fデザイン」を推進します。複数テーマの活動を通して心の融合と相互の成長を図り、両行の理念を実現できる人財を創出します。
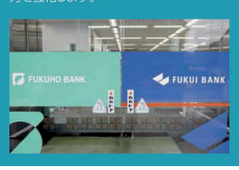			

経営の組織

■ 組織図 (2024年7月1日現在)

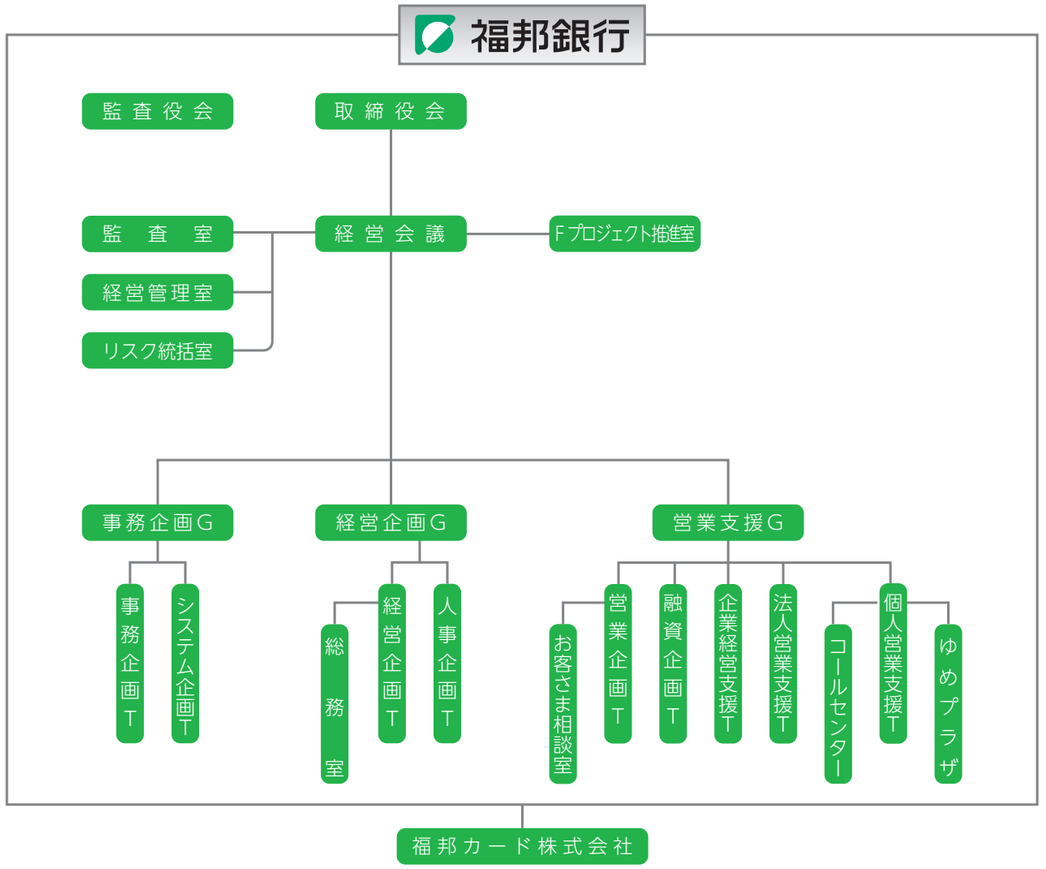

■ グループ体制

福井銀行・福邦銀行

○福井銀行との経営統合までは両行による2ブランド営業を継続します。引き続き幅広いお客さまの課題解決を支援します。
○本部機能統合により、ヒトを中心とした経営資源を有効活用します。

グループ会社

○高い専門性を活かして、お客さまの課題解決を支援します。
○規制緩和の機会やグループ役職員の多様なアイデアを活かして、新分野への事業展開(新しいビジネスモデルの創造)を行います。

業績ハイライト

■ 預金等の状況（単体）

預金平均残高は，個人預金、法人預金ともに減少したことにより、前年度比92億円減少し4,321億円となりました。
預かり資産残高は、投資信託、公共債ともに増加したことにより、前年度比27億円増加し218億円となりました。

預金平均残高の推移

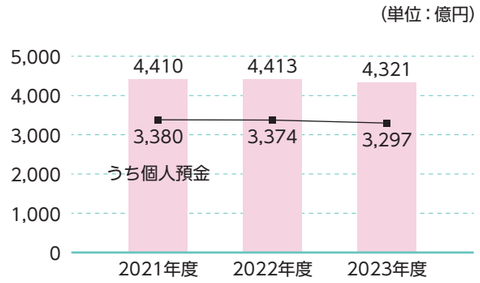

預かり資産残高の推移

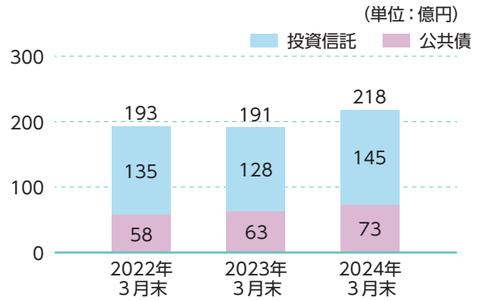

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

■ 貸出金の状況（単体）

貸出金平均残高は、事業性貸出、消費性貸出がともに増加したことにより、前年度比717億円増加し、4,100億円となりました。
中小企業向け貸出平均残高は、前年度比119億円増加し1,888億円となりました。

貸出金平均残高の推移

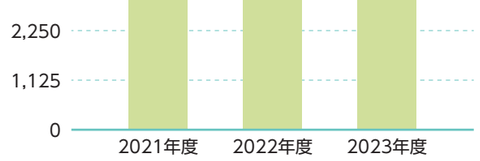

中小企業向け貸出金平均残高

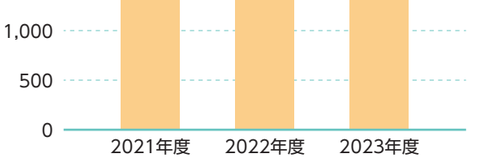

（注）中小企業とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

■ 損益の状況（単体）

銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、貸出金利息や役務取引等利益が増加したことにより、前期比3億55百万円増加し6億67百万円となりました。
当期純損益は、業務粗利益の増加や与信費用の減少等により、前期比35億35百万円改善し9億11百万円の純利益となりました。

コア業務純益

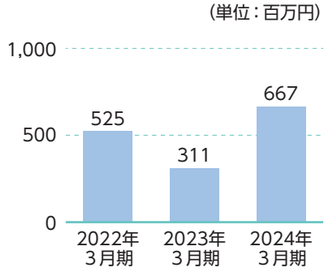

経常損益

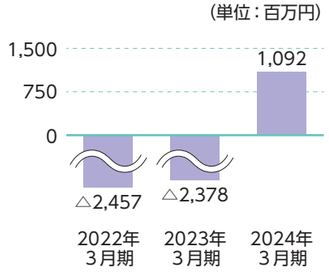

当期純損益

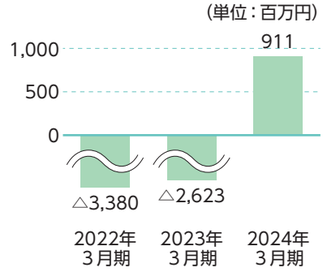

用語解説 〈コア業務純益〉
銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因（債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額）を差し引いたものです。

■ 自己資本比率の状況（国内基準）

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の４％以上が義務付けられております。2024年３月末のリスク・アセット（万一の場合、貸倒れの危険性のある資産）に対する自己資本の額は銀行単体150億円、連結151億円となり、自己資本比率は単体5.80%、連結5.85％となっております。

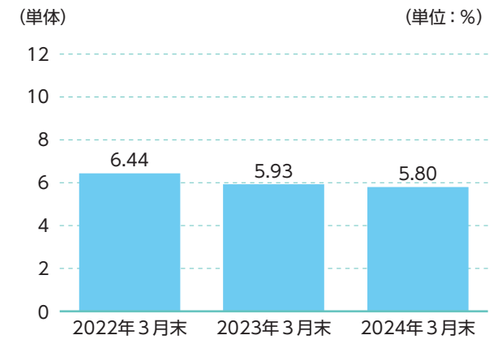

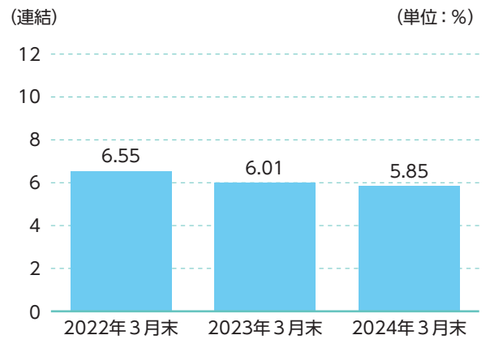

■ 資産査定の状況

当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。2024年3月末の金融再生法開示債権は前期末比1.6億円増加の127億円となりました。
なお、金融再生法開示債権127億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当てしている部分も含まれております。開示債権に対する保全額は97億円、保全率は76.58％あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法に基づく開示債権額

（単位：百万円）

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
金融再生法開示債権合計	12,593	12,616	12,782
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,511	1,505	2,023
危険債権	8,840	8,606	8,478
要管理債権	2,242	2,504	2,279
保全額	9,081	9,468	9,789
貸倒引当金	2,857	3,089	3,570
担保保証等	6,224	6,379	6,218
総与信残高（末残）	325,248	349,519	429,539

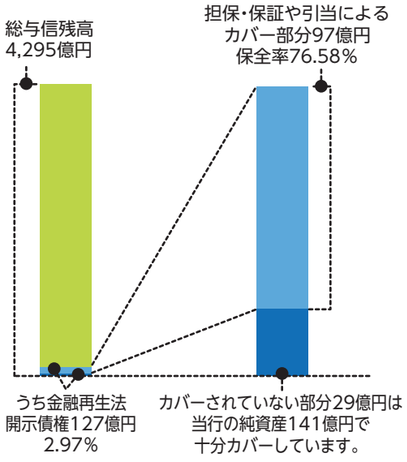

※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
③要管理債権とは３ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

TOPICS

■ 「Fプロジェクト ATM」の設置

Fプロジェクトでは、両行の通帳記帳が可能な「Fプロジェクト ATM」を設置いたしました。

2024年3月までに、両行の店舗内外に設置している約190台のATMの入れ替えが完了し、お客さまの利便性向上に努めています。

■ 企業版ふるさと納税の取り組み ～28自治体が参加～

株式会社RCGと連携し、各自治体の地域再生計画の実施・実現に向けて、「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附見込企業の紹介を行っています。

2022年6月より福井県内外の自治体と順次提携し、現在28の自治体となりました。(2024年3月現在)

引き続き地方自治体と協力し、更なる地域経済の活性化に貢献してまいります。

■ 環境省中部地方環境事務所との「脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定」の締結

環境省中部地方環境事務所と「脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定」を締結いたしました。

Fプロジェクトは、本連携協定に基づき、福井県をはじめとする北陸地域における脱炭素化等の地域課題の解決に資する取り組みをより一層強化することで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

地域密着型金融の推進

経営理念である「地域社会への貢献」のもと、創業来、当行はお客さまとの間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、地域のお客さまのニーズに応じた経営資源の効果的な活用と、地域の情報ネットワークの活用と連携により、金融仲介機能を強化し、持続可能な地域経済への貢献を行うことを基本方針としております。

中小規模事業者をはじめとするお客さまとの継続的なつながりと信頼をもとに、本業支援を通じてお客さまの満足度を高め、成長・再生を支援し、地域・お客さま・当行の３者がともに成長するというモデルを目指しています。この目的を強力に推進するため、包括連携先である福井銀行と連携し地域経済活性化に寄与する諸施策を行ってまいります。

1.中小企業の経営支援に関する取組状況

【2023年度の経営支援全般に関するベンチマーク】

(1) お取引先の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	項目	指標
当行がメインバンクとなっているお取引先数(単体ベース)および融資残高と経営指標に改善が見られた先数と同先に対する融資残高	メイン取引先数	1,239先
	メイン取引先への融資残高	793億円
	経営指標が改善した先数	632先
	経営指標が改善した先への融資残高	538億円

※経営指標が改善した先数は、売上高・営業利益率・従業員数のいずれかが改善した先を計上しております。

(2) お取引先の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別与信先数	4,480先	343先	273先	2,906先	194先	764先
ライフステージ別融資残高	3,172億円	186億円	244億円	2,379億円	77億円	284億円

※ライフステージについては与信先で過去5年間の売上高を把握して区分しております。
創業期：創業から5年までの先
成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先
安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%の先
低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先
再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

①創業等支援

・当行は、創業等への融資のみならず、創業計画書、補助金等の策定支援や政府系金融機関との協調融資を行い、着実な事業の安定化に向けた支援に努めております。

ベンチマーク	指標
当行が関与した創業、第二創業の件数	159件

ベンチマーク	①	②	③	④
創業支援先の支援内容別（①創業計画との策定支援、②プロパー融資、③保証協会融資、④政府系金融機関との協調融資）	152先	126先	26先	0先

②本業支援

・当行は、福井県・石川県・京都府・大阪府の営業店ネットワークを活かし、お取引先の「事業ニーズ（売上・仕入・不動産活用などのニーズ情報）」をもとにビジネスマッチングの提案を行い、お取引先の成長支援に努めております。お取引先の販路開拓を支援する「ふくほうトップラインサポート」を展開しております。

ベンチマーク	福井県内	福井県外	海外
販路開拓支援を行った先数	33先	0先	0先

地域密着型金融の推進

③事業承継支援

・当行は、事業承継ニーズに対する課題解決の支援や必要な資金を融資するなど事業承継支援に努めております。

ベンチマーク	指標
事業承継支援を行った先数	16先

(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

・当行は、事業性評価により将来性を重視した融資を行い、お取引先の成長・改善支援に努めております。

ベンチマーク	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,600先	732億円
上記計数の全与信先に対する割合	35.7%	23.1%

※事業性評価に基づく融資は「創業・新事業」「担保・保証に過度に依存しない融資」「事業承継」等にかかる融資としております。

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、見直し、整理について適切な対応に努めております。

ベンチマーク	活用件数
経営者保証に関するガイドラインの活用件数	2,004件
上記計数の新規融資に占める割合	73.4%

(4) 行内の人材育成

・当行は、お取引先の経営課題に対して最適な解決策を提示できるコンサルタント能力を身に付けた「法人営業マイスター」を育成し、2020年4月より更なる専門性を高めた行員を「法人営業シニアマイスター」とする制度としております。

ベンチマーク	認定者数
「法人営業マイスター」の認定者数	29名
「法人営業シニアマイスター」の認定者数	5名

2.地域の経済活性化への積極的な支援

当行は、「地方版総合戦略」への積極的な情報提供・提案等を推進するにあたり、福井県内6市2町と地方創生に関する連携や、地域活性化を目的とするまちづくり会社に出資するなど、地域経済の活性化に向け県市町とともに連携を図ってまいります。

地公体名	連携内容	締結年月
勝山市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2015年７月
越前市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2015年８月
鯖江市	クラウドファンディング（購入型）	2016年12月
小浜市	クラウドファンディング（投資型）	2017年１月
大野市	包括的地域連携協定	2017年１月
高浜町	包括的地域連携協定	2017年１月
永平寺町	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2017年５月
坂井市	包括的地域連携協定	2017年８月

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

当行は、株主の皆さま、お客さまおよび地域社会の皆さまに当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、プレスリリースやディスクロージャー誌、ホームページの掲載を通じて、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでまいります。

4.目標計数の達成状況

（単位：先）

	2023年度上期			2023年度下期		
	目標	実績	目標対比	目標	実績	目標対比
経営改善支援等取組先数	876	574	△302	879	503	△376
創業・新事業開拓支援	94	81	△13	94	78	△16
経営相談・早期事業再生支援	760	491	△269	763	410	△353
事業承継支援	18	8	△10	18	8	△10
担保・保証に依存しない融資推進	4	6	＋2	4	11	＋7

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの状況

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用しており、業務執行についての検討・決定機関として、取締役会および経営会議において、重要事項の協議・決定を行っております。

当行の「取締役会」は、取締役９名で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役２名が業務執行から独立した立場で加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。また、「経営会議」は、頭取および常勤取締役で構成され、取締役会の決議した経営の基本方針に基づき、経営上の基本的な事項について協議しております。

当行におけるリスク管理体制の整備状況は、「リスク管理の基本方針」をはじめとするリスク管理規程体系を整備し、リスク管理の方針や管理方法を明確にしております。具体的には、信用・市場・流動性・オペレーショナル等の各リスク・カテゴリーごとの管理の主管部署を定め、リスクの規模・特性に見合ったリスク管理を行うとともに、統合的リスク管理部署が各リスクを統合的に管理し、リスクの把握およびコントロールを行っております。また、許容限度外のリスクを生み出さない、放置しないための組織として、「ALM委員会」を設置しております。「ALM委員会」は、資産・負債に内在するリスク量を把握、検討のうえ、適正な水準にコントロールするとともに、金利予測に基づいた資産・負債の総合管理を行うことにより、収益の拡大、戦略目標の策定等に資することを目的としております。

当行と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

■ コンプライアンス（法令等遵守）体制

当行は、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性および適切性を確保するための最重要課題のひとつであり、当行の公共的使命や社会的責任を役職員が強く認識するとともに、高い倫理観を持って行動することが重要であり、役職員全員がコンプライアンス、すなわち法令や社会的規範の遵守に徹した企業風土を醸成していくことが必要であると考えております。

当行では、効果的なコンプライアンス体制を確立するため、リスク統括室を統括部署と定めるとともに、本部グループマネージャー・室長および営業店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、その役割を明確にしております。また、本部各部署においてコンプライアンス態勢整備のため実践すべき項目をまとめた「コンプライアンスプログラム」を毎年策定しており、進捗状況を定期的に経営会議へ報告しております。また、役職員の遵法意識を一層高めるため、コンプライアンスマニュアルを配付し、勉強会や研修等により徹底を図っております。

◆反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。また、リスク統括室を反社会的勢力統括部署とし、警察等の外部専門機関と連携し、早期に適切な措置を講じるなど当該勢力の排除に向けた態勢を整備しております。

◆マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する統括部門をリスク統括室、統括責任者を同室担当役員とし、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止(反社会的勢力との関係遮断や疑わしい取引の届出含む)に向けて、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の基本方針」を定め、行内全体で組織的に対応しております。

■ 統合的リスク管理態勢

◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、当行の直面するリスクを総体的に捉え、適切に管理し、業務の健全性および適切性を確保しております。

自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスク・カテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。主として金利リスク・為替リスク・価格変動リスクの３つのリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、業務の規模・特性およびリスクプロファイルに応じた、市場リスクの管理に必要な取り決め、当行の直面する市場リスクの洗い出し、市場リスク管理の管理対象とするすべてのリスクについての計測・分析を行っております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するため、与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により、資産の健全性並びに収益性の維持向上を図っております。特に与信集中リスクを管理するため、「与信ポートフォリオ管理基準」に基づき大口与信集中リスク管理を行っております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、当行全体として総合的にオペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減することにより、総合的な管理を行っております。また、各リスクの特性に応じて定性的手法、または定量的手法により、リスクの特定・評価を行い、定期的にモニタリングを行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、流動性リスク管理および資金繰り管理部署が資金繰りの逼迫度を管理するとともに、資金繰りに影響を及ぼすと思われる事項についての情報を収集分析することにより適切な対応を行っております。また、内部監査部署は、流動性リスク管理について監査すべき事項を適切に特定し、流動性リスクの管理状況の監査を行い、ALM委員会は資産・負債の状況を総合的に把握するとともに流動性リスク管理および資金繰り管理部署の管理手法等をモニタリングし、流動性リスクの総合的な分析・管理を行っております。具体的な資金繰り状況は平常時、懸念時、危機時に区分し、それぞれに応じた流動性リスクを総合的に管理し、迅速な対応を行うことにより資金繰りの安定を図ることとしております。

◆危機管理

当行では、地震等の大規模災害の発生などにより、業務が継続できなくなるリスクへ適切に対応するために「危機管理基本規程」を定めております。大規模災害の発生時においても早期に被害の復旧を図り、地域金融機関としての機能を維持するために、優先して継続する重要業務等に関する事項を取り決めた「業務継続計画(BCP)」を策定するなど、適切な危機管理態勢の構築に努めております。

プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）ほか

■ プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

当行では、お客さまの個人情報の保護の重要性を認識し、次のように「プライバシーポリシー」を定め、取り組んでおります。

1．個人情報の収集・利用・提供
お客さまの個人情報は、利用目的の範囲内で収集し、当該利用目的以外には利用いたしません。またお客さまの個人情報は、適切な方法で管理し、特別の事情がないかぎり、お客さまのご承諾なく第三者に開示・提供いたしません。

2．個人情報の適正管理
お客さまの個人情報は、紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないよう万全のセキュリティ対策を講じ、適正に管理いたします。

3．個人情報に係る法令等の遵守
個人情報保護法などの法令・金融庁ガイドラインその他の規範を遵守し、お客さまの個人情報を取扱いたします。

4．個人情報の委託
お客さまの個人情報に関する取扱を外部に委託する場合は、適正な取扱を確保するための契約の締結や実施状況の点検等を実施いたします。

5．個人情報の開示・訂正・削除等
お客さまの個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止等をご希望される場合は、状況等お伺いした上で、必要なお手続をご案内させていただきます。

6．個人情報保護体制の見直し・改善
お客さまの個人情報の取扱が適正に行われるよう、役職員への教育を徹底するとともに、個人情報保護体制について、定期的に見直し・改善を実施いたします。

7．本件に関するお問い合わせ
本件に関するお問い合わせ先は下記のとおりです。
〒910－0023 福井市順化1-6-9
株式会社 福邦銀行 お客さま相談室
☎0120－298－294

当行は、下記認定個人情報保護団体の会員です。下記団体では、会員の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。
《銀行業務等》全国銀行個人情報保護協議会（https://www.abpdpc.gr.jp/）
【苦情・相談窓口】TEL（03）5222－1700　またはお近くの銀行とりひき相談所
《証券業務》日本証券業協会　個人情報相談室（https://www.jsda.or.jp/）
【苦情・相談窓口】TEL（03）6665－6784

■ 個人番号および特定個人情報に関する基本方針

当行は、「お客さまの個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報(特定個人情報)」の取扱いに関し、関係法令の遵守、個人番号の利用目的、安全管理措置等について基本方針を定め当行ホームページで公表しております。

■ 利益相反管理方針

当行および当行のグループ会社とお客さまの間並びに当行および当行のグループ会社のお客さま相互間における「利益相反のおそれのある取引」について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適正に業務を遂行するため、「利益相反管理に関する事項」を定め、その管理方針の概要を当行ホームページで公表しております。

■ 当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会
【連絡先】全国銀行協会相談室　　TEL 0570－017109 または（03）5252－3772

関係会社の状況・沿革

■ 関係会社の状況

事業の内容（2024年3月31日現在）

当行は、株式会社福井銀行の連結子会社となっております。

当行グループは、当行と連結子会社１社で構成されており、福井銀行グループの一員として、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

当行の本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

連結子会社の福邦カード株式会社においては、クレジットカード業務及び保証業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図（2024年3月31日現在）

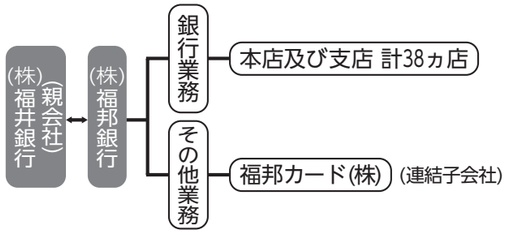

（連結子会社）

福邦カード株式会社

〒910-0023

福井市順化1丁目3番3号 福銀センタービル4F

TEL（0776）27-7772

URL https://www.fukuhocard.co.jp

設立＝1990年5月31日　資本金＝30百万円

事業内容＝クレジットカード業務および信用保証業務

当行が所有する議決権所有割合＝100.0%

当行の子会社等が所有する議決権割合＝0%

■ 沿　革

1943年 11月	福井無尽株式会社、武生無尽株式会社、越前無尽株式会社が合併し、若越無尽株式会社設立
1951年 10月	相互銀行法の施行に伴い、株式会社福井相互銀行に商号変更
1983年　4月	国債の窓口販売業務を開始
1985年 10月	相互ファイナンス株式会社設立
1986年 10月	外国為替業務の取扱開始
1987年　6月	商品有価証券売買業務を開始
1988年　4月	増資を行い資本金7億65百万円となる
1988年　4月	福邦ビジネスサービス株式会社設立
1988年 10月	公募による増資を行い資本金10億65百万円となる
1989年　4月	普通銀行に転換し、株式会社福邦銀行に商号変更
1990年　5月	福邦カード株式会社設立
1991年　4月	増資を行い資本金15億1百万円となる
1992年　7月	担保附社債信託業務を開始
1992年 12月	社債等登録機関の指定、事務取扱開始
1994年　4月	信託代理店業務の事務取扱開始
1995年　2月	第三次オンラインシステムの稼働開始
1995年　4月	第三者割当による増資を行い資本金22億円となる
1998年　3月	京都共栄銀行の営業の一部譲受
2000年　3月	第三者割当による増資を行い資本金43億円となる
2000年　4月	福邦オフィスサービス株式会社設立
2000年 10月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
2001年　4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2001年　9月	春江信用組合の事業譲受
2002年 10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2003年　3月	相互ファイナンス株式会社の事業を福邦カード株式会社等が承継し、同社清算
2004年　5月	富山第一銀行小松支店の営業の一部譲受
2009年　3月	第三者割当による優先株式を発行し、資本金73億円となる
2012年　3月	福邦ビジネスサービス株式会社と福邦オフィスサービス株式会社を清算
2013年　4月	福邦カード株式会社有担保ローン保証事業の一部を吸収分割
2019年　1月	勘定系システム「STELLA CUBE」へ移行、稼働開始
2020年　3月	株式会社福井銀行との包括提携(Fプロジェクト)を開始
2021年　5月	株式会社福井銀行と資本業務提携契約を締結
2021年 10月	優先株式の取得および償却を実施
2021年 10月	株式会社福井銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金98億円とし株式会社福井銀行の連結子会社となる
2023年 11月	株式会社福井銀行との経営統合に関する基本合意を締結

店舗一覧

店舗38ヵ店　　（2024年7月1日現在）

■ 店舗一覧

福井市（13ヵ店）

店番	店名	郵便番号	住所	電話番号
002	本店営業部	910-0023	福井市順化1-6-9	(0776) 21-2500
007	フェニックス通り支店	910-0018	福井市田原1-5-2	(0776) 21-2830
008	日の出支店	910-0023	福井市順化1-6-9 （本店営業部内）	(0776) 25-5132
009	新田塚支店	910-0064	福井市新田塚町605	(0776) 23-4011
010	若杉支店	918-8056	福井市若杉浜3-202	(0776) 35-0700
020	堀の宮支店	910-0017	福井市文京6-16-32	(0776) 21-5700
030	成和支店	910-0854	福井市御幸4-20-1	(0776) 21-6360
040	高木支店	910-0804	福井市高木中央2-515	(0776) 53-3500
050	森田支店	910-0804	福井市高木中央2-515 （高木支店内）	(0776) 53-3500
060	社支店	918-8026	福井市渕3-1018	(0776) 34-2190
070	花堂支店	918-8014	福井市花堂中1-14-17	(0776) 34-2870
071	開発支店	910-0842	福井市開発2-107-1	(0776) 53-6600
074	春日支店	918-8014	福井市花堂中1-14-17 （花堂支店内）	(0776) 34-2870

嶺北（福井市外）（13ヵ店）

110	春江支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9	(0776) 51-0089
120	三国支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9 （春江支店内）	(0776) 51-0089
130	金津支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9 （春江支店内）	(0776) 51-0089
140	丸岡支店	910-0236	坂井市丸岡町本町2-13	(0776) 66-2010
150	松岡支店	910-1133	吉田郡永平寺町松岡春日1-31-2	(0776) 61-0063
160	勝山支店	911-0804	勝山市元町1-18-11	(0779) 88-1576
170	大野支店	911-0804	勝山市元町1-18-11 （勝山支店内）	(0779) 88-1576
210	鯖江支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16 （神明支店内）	(0778) 52-6500
211	神明支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16	(0778) 52-6500
220	今立支店	915-0068	越前市天王町3-33 （武生支店内）	(0778) 24-3210
230	武生支店	915-0068	越前市天王町3-33	(0778) 24-3210
232	村国支店	915-0068	越前市天王町3-33 （武生支店内）	(0778) 24-3210
240	越前支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16 （神明支店内）	(0778) 52-6500

嶺南（6ヵ店）

310	敦賀支店	914-0058	敦賀市三島町2丁目1番6号	(0770) 22-5522
320	美浜支店	919-1141	三方郡美浜町郷市13-6-1	(0770) 32-1137
330	三方支店	919-1141	三方郡美浜町郷市13-6-1 （美浜支店内）	(0770) 32-1137
340	上中支店	917-0072	小浜市千種1-2-1 （小浜支店内）	(0770) 52-2910
350	小浜支店	917-0072	小浜市千種1-2-1	(0770) 52-2910
360	高浜支店	919-2229	大飯郡高浜町三明2-47	(0770) 72-1311

石川県（2ヵ店）

410	小松支店	923-0926	小松市竜助町101 （福井銀行小松支店内）	(0761) 22-7373
420	金沢支店	920-0025	金沢市駅西本町2-2-2 （福井銀行金沢支店内）	(076) 262-0266

京都府（3ヵ店）

510	舞鶴支店	624-0841	舞鶴市字引土小字両官田295-13	(0773) 75-1290
520	東舞鶴支店	624-0841	舞鶴市字引土小字両官田295-13 （舞鶴支店内）	(0773) 75-1290
530	京都支店	604-0847	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル内	(075) 231-6171

大阪府（1ヵ店）

610	大阪支店	530-0043	大阪市北区天満2-5-10 天満橋ビル内4F	(06) 6352-5051

■ その他

店番	店名	郵便番号	住所	電話番号
	ゆ め プ ラ ザ	910-0018	福井市田原1丁目5番2号（フェニックス通り支店内）	0120-683-294

主要な業務内容・役員

■ 主要な業務内容

預金業務
◎預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

貸出業務
◎貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
◎手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務
公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務
株式等に投資を行っております。

内国為替業務
送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

社債受託及び登録業務
担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務
◎代理業務
◎保護預り
◎債務の保証（支払承諾）
◎公共債の引受
◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売
◎保険商品の窓口販売

■ 役　員（2024年7月1日現在）

取締役頭取（代表取締役）	湯浅　徹	取締役	小林　義史
常務取締役（代表取締役）	林田　和博	取締役	中川　忠洋
取締役	中村　毅	取締役	西島　康隆
取締役	小林　郁夫	常勤監査役	南出　暁弥
取締役	窪田　鉄也	監査役	上野　嘉蔵
取締役	瀧波　史織	監査役	森口　功一
執行役員	吉村　直樹	執行役員	一瀬　啓史

（注）1．取締役中川忠洋および取締役西島康隆の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役上野嘉蔵および監査役森口功一の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

お知らせ

○ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化

ホームページやインターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、フィッシング詐欺やMITB（マン・イン・ザ・ブラウザ）攻撃対策機能を持つ不正送金対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」を導入しており、無料でご利用いただけます。

個人のお客さま・・・　ワンタイムパスワードを採用しており、ログインや振込取引時に高いセキュリティを確保しています。

法人のお客さま・・・　当行が発行する電子証明書を利用することで、『なりすまし』等の不正利用防止が図れるとともに、1回限り有効なメール通知パスワードを利用することで、更なるセキュリティを確保しています。

お問い合わせ【インターネットバンキングヘルプデスク】　0120－898－294
受付時間：平日 9：00～17：00（銀行窓口休業日を除きます）

○「特殊詐欺」を未然防止するための取組強化

全国的に多発している振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、お客さまが多額の現金払戻しやお振込みを希望される場合、「自己宛小切手(預金小切手)」のご利用をお勧めする場合がございます。当行では、地域金融機関として福井県警察本部、関係各機関と厳密な連携を図り、お客さまの大切な財産をお守りするため、特殊詐欺被害の未然防止に努めております。

※自己宛小切手とは・・・銀行が支払人として振出す小切手のことで、受取人が直接に現金の受領することはできず、ご指定の口座に入金となるよう取立依頼をされる必要があります。このため、誰に支払われたかが明確になり被害防止の効果が期待できます。

○「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口

当行では、「振り込め詐欺救済法」に基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当行の口座に振り込まれた方から、被害回復分配金の支払い等についてのお問い合わせをお受けしております。

※振り込め詐欺救済法とは・・・　被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害金を、被害に遭った方に分配することを目的にしています。

○「偽造・盗難キャッシュカード被害」に対する補償

「預金者保護法(偽造カード等および盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律)」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード等を用いたATMからの不正な預貯金払戻し被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償を行っております。

お問い合わせ【お客さま相談室】　0120－298－294
受付時間：平日 9：00～17：00（銀行窓口休業日を除きます）

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移（連結）……20
主要な経営指標等の推移（単体）……21

連結情報

2023年度の業績等の概要……22
連結財務諸表……23

単体情報

財務諸表……33
損益の状況……39
預金業務……41
貸出金業務……43
国際業務・内国為替業務・証券業務・その他……45
デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産……48
株式情報……49
バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示…50
報酬等に関する開示事項……62

（独立監査人による監査について）

会社法第396条第1項の規定に基づく連結計算書類及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
なお、ディスクロージャー誌の財務諸表は、監査を受けた財務諸表並びに連結財務諸表の内容、様式を一部変更・追加して作成しております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	8,687	8,749	8,012	8,188	7,979
連結経常利益（△は連結経常損失）	244	458	△2,477	△2,395	1,076
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	219	261	△3,402	△2,640	895
連結包括利益	△1,049	471	△3,218	△2,430	384
連結純資産額	20,671	20,925	16,501	13,874	14,258
連結総資産額	444,328	485,407	480,198	452,620	450,865
1株当たり純資産額（円）	468.02	478.70	256.41	215.62	221.59
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	4.65	6.00	△71.41	△41.03	13.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	4.98	5.99	—	—	—
自己資本比率（%）	4.65	4.31	3.43	3.06	3.16
連結自己資本比率（国内基準）（%）	7.63	8.20	6.55	6.01	5.85
連結自己資本利益率（%）	2.05	1.25	△18.18	△17.38	6.36
連結株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,802	33,718	△10,946	△47,219	△78,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,230	372	35,730	51,666	9,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	△167	△218	△1,206	△241	△25
現金及び現金同等物の期末残高	26,512	60,385	83,963	88,170	18,178
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	417 〔86〕	411 〔83〕	387 〔73〕	351 〔63〕	330 〔53〕

（注）1．2021年度以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．従業員数は、就業人員数を表示しております。
5．2021年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	8,598	8,666	7,942	8,109	7,896
経常利益（△は経常損失）	240	466	△2,457	△2,378	1,092
当期純利益（△は当期純損失）	216	270	△3,380	△2,623	911
資本金	7,300	7,300	9,800	9,800	9,800
発行済株式総数（千株）	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 65,133 A種優先株式 —	普通株式 65,133 A種優先株式 —
純資産額	20,570	20,692	16,263	13,675	14,116
総資産額	444,141	485,279	480,114	452,489	450,743
預金残高	417,742	436,774	437,476	432,757	431,981
貸出金残高	306,168	313,174	324,974	349,238	428,875
有価証券残高	98,750	96,451	62,524	8,966	397
1株当たり純資産額（円）	464.77	471.19	252.71	212.53	219.39
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 12.36 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 12.46 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）（円）	4.55	6.28	△70.96	△40.76	14.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	4.90	6.16	—	—	—
自己資本比率（%）	4.63	4.26	3.38	3.02	3.13
単体自己資本比率（国内基準）（%）	7.61	8.12	6.44	5.93	5.80
自己資本利益率（%）	1.02	1.31	△18.29	△17.52	6.56
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	65.93	47.77	△4.22	—	21.17
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	415 〔79〕	407 〔79〕	383 〔70〕	347 〔60〕	325 〔51〕

（注）1．2021年度以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結情報

■ 2023年度の業績等の概要

(金融経済環境)
当行グループを取り巻く環境は、基盤地域の人口減少や国内外の経済・物価・金融政策の動向など、先行きに対する不確実性が高まっております。一方で、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立による経済の持ち直しが期待され、福井県では北陸新幹線の敦賀延伸などの交通網の整備もあり、地域経済の活性化が期待されております。

(経営方針)
(1) 会社経営の基本方針
当行グループ(当行及び連結子会社)は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」という経営理念のもと、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

(2) 基本戦略
当行は、2021年10月に福井銀行の子会社となって以降、1つの金融グループ「Fプロジェクト」(※1)として活動しております。2022年4月にはFプロジェクトとしての長期ビジョン「FプロジェクトVision 2032 ～私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し『地域価値循環モデル』を実現します～」を掲げるとともに、3年間の「中期経営計画Ⅰ」をスタートさせ、当年度は2年目となりました。
(※1) Fプロジェクト：福井銀行グループと福邦銀行グループの総称
Fプロジェクト内では、当行の強みである「お客さまとの親近感・伴走力」を活かして、地元中小零細企業へのご支援を主たる役割として取り組んでまいりました。さらに、当年度からは当行の強みをより発揮するビジネスモデルとして「ふくほうstyle」(※2)を打ち出し、地元中小零細企業のお客さまへの本業支援と資金繰り支援、個人のお客さまへの生活支援に積極的に取り組んでまいりました。
(※2)「ふくほうstyle」：中小零細企業を主な対象とした、売上増加、労務管理、資金繰りに関する課題発見・解決に的を絞った営業手法

(連結ベースの業績)
主要勘定につきまして、預金は、店舗網集約の影響等による個人預金の減少等により、前連結会計年度末比7億円減少して当連結会計年度末残高は4,317億円となりました。貸出金は、親会社との有価証券運用の一本化の見合いとなる親会社への貸出を実行したことに加え、中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、前連結会計年度末比796億円増加して当連結会計年度末残高は4,289億円となりました。
有価証券は、「有価証券運用に依存しない体質づくり」に取り組み保有銘柄の売却を進めたことから、前連結会計年度末比85億円減少して当連結会計年度末残高は0億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、お客さまの本業支援や資金繰り支援に継続して注力したことにより貸出金利息が増加したものの、有価証券売却益が減少したこと等により、前期比2億8百万円減少の79億79百万円となりました。また、経常費用は、有価証券運用の売却損が減少したことにより、前期比36億80百万円減少して69億3百万円となりました。
この結果、経常損益は前期比34億71百万円改善し、10億76百万円の純利益となりました。
親会社株主に帰属する当期純損益については、前期比35億35百万円改善し、8億95百万円の純利益となりました。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出の増加を主因に前期比317億62百万円減少して、789億81百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入が減少したことを主因に前期比426億52百万円減少して、90億14百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したことにより、前期比2億15百万円増加し、25百万円の支出となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期比699億92百万円減少して、181億78百万円となりました。

■ セグメント情報等

セグメント情報
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
関連情報
2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
1.サービスごとの情報
（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	4,590	2,676	922	8,188

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
3.主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
1.サービスごとの情報
（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	5,429	1,587	962	7,979

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
3.主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現金預け金	90,365	18,252
有価証券	8,597	28
貸出金	349,364	428,973
その他資産	4,678	4,637
有形固定資産	2,875	2,527
建物	768	687
土地	1,718	1,484
リース資産	65	43
建設仮勘定	71	2
その他の有形固定資産	250	309
無形固定資産	866	867
ソフトウエア	830	836
その他の無形固定資産	35	30
繰延税金資産	146	254
支払承諾見返	142	160
貸倒引当金	△4,416	△4,836
資産の部合計	**452,620**	**450,865**

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
（負債の部）		
預金	432,565	431,788
借用金	1,800	1,700
その他負債	2,985	1,809
賞与引当金	238	243
退職給付に係る負債	559	561
役員退職慰労引当金	39	27
睡眠預金払戻損失引当金	67	50
偶発損失引当金	51	65
固定資産解体費用引当金	23	16
株式譲渡損失引当金	61	—
再評価に係る繰延税金負債	211	183
支払承諾	142	160
負債の部合計	**438,746**	**436,607**
（純資産の部）		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	5,756	3,266
利益剰余金	△2,342	1,107
自己株式	△289	△289
株主資本合計	12,925	13,884
その他有価証券評価差額金	470	—
土地再評価差額金	427	363
退職給付に係る調整累計額	50	10
その他の包括利益累計額合計	949	373
純資産の部合計	**13,874**	**14,258**
負債及び純資産の部合計	**452,620**	**450,865**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	8,188	7,979
資金運用収益	5,254	5,249
貸出金利息	4,315	5,145
有価証券利息配当金	875	73
コールローン利息及び買入手形利息	0	—
預け金利息	57	26
その他の受入利息	4	4
役務取引等収益	1,208	1,213
その他業務収益	1,293	313
その他経常収益	432	1,203
株式等売却益	325	1,041
償却債権取立益	21	15
その他の経常収益	85	145
経常費用	10,584	6,903
資金調達費用	35	29
預金利息	29	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	898	886
その他業務費用	3,245	12
営業経費	5,130	5,199
その他経常費用	1,274	775
貸出金償却	7	1
貸倒引当金繰入額	859	655
株式等売却損	187	62
株式等償却	18	—
その他の経常費用	201	55
経常利益又は経常損失（△）	△2,395	1,076
特別利益	5	33
固定資産処分益	5	33
特別損失	150	48
固定資産処分損	3	12
減損損失	123	35
固定資産解体費用引当金繰入額	23	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△2,540	1,061
法人税、住民税及び事業税	14	104
法人税等調整額	84	61
法人税等合計	99	166
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,640	895
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△2,640	895

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,640	895
その他の包括利益	209	△511
その他有価証券評価差額金	231	△470
土地再評価差額金	0	—
退職給付に係る調整額	△22	△40
包括利益	△2,430	384
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△2,430	384

■ 連結株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	5,756	480	△288	15,749
当期変動額					
剰余金の配当			△193		△193
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,640		△2,640
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,822	△1	△2,824
当期末残高	9,800	5,756	△2,342	△289	12,925

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	239	438	73	752	16,501
当期変動額					
剰余金の配当					△193
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△2,640
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	△11	△22	197	197
当期変動額合計	231	△11	△22	197	△2,626
当期末残高	470	427	50	949	13,874

連結情報

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	5,756	△2,342	△289	12,925
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			895		895
資本剰余金から利益剰余金への振替		△2,490	2,490		—
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			64		64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,490	3,449	△0	959
当期末残高	9,800	3,266	1,107	△289	13,884

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	470	427	50	949	13,874
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					895
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△470	△64	△40	△575	△575
当期変動額合計	△470	△64	△40	△575	383
当期末残高	—	363	10	373	14,258

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△2,540	1,061
減価償却費	396	420
減損損失	123	35
貸倒引当金の増減（△）	505	419
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△70	△11
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△15	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	20	△16
偶発損失引当金の増減（△）	13	14
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）	23	△6
株式譲渡損失引当金の増減額（△は減少）	61	△61
資金運用収益	△5,254	△5,249
資金調達費用	35	29
有価証券関係損益（△）	1,711	△974
固定資産処分損益（△は益）	△1	△21
貸出金の純増（△）減	△24,238	△79,609
預金の純増減（△）	△4,676	△777
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△20,200	△100
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	77	2,121
外国為替（資産）の純増（△）減	86	—
資金運用による収入	5,307	4,869
資金調達による支出	△42	△30
その他	1,393	△1,198
小　計	**△47,262**	**△79,077**
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	43	96
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△47,219**	**△78,981**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,557	△395
有価証券の売却による収入	60,752	8,583
有価証券の償還による収入	3,773	938
有形固定資産の取得による支出	△189	△217
無形固定資産の取得による支出	△148	△188
有形固定資産の売却による収入	47	298
無形固定資産の売却による収入	—	1
資産除去債務の履行による支出	△10	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	**51,666**	**9,014**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△193	—
リース債務の返済による支出	△47	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△241**	**△25**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**4,206**	**△69,992**
現金及び現金同等物の期首残高	**83,963**	**88,170**
現金及び現金同等物の期末残高	**88,170**	**18,178**

連結情報

注記事項（2023年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
1．連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社　　1社
福邦カード株式会社
（2）非連結子会社
該当ありません。
2．持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
（2）持分法適用の関連会社
該当ありません。
（3）持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
（4）持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　1社
4．会計方針に関する事項
（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～11年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
（5）貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
（6）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（7）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
（9）偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
（10）固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
（11）株式譲渡損失引当金の計上基準
株式譲渡損失引当金は、株式の譲渡に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
（12）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（13）重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金 貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
（15）関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「その他業務費用」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金　　4,836百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4．会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、金融機関等の支援状況等を加味して判定しております。
なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行は要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。
2．固定資産の減損
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
有形固定資産　　2,527百万円
無形固定資産　　867百万円
減損損失　　35百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
固定資産の減損損失の算定方法は、「注記事項（連結損益計算書関係）」3．に記載しております。
当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。
②主要な仮定
固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記経済環境の変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）
1．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
なお、これらの有価証券は、預金及び借入金の担保として差し入れております。

	2023年度 (2024年3月31日)
(再）担保に差し入れている有価証券	2,868百万円

2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	2023年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,053百万円
危険債権額	8,494百万円
三月以上延滞債権額	16百万円
貸出条件緩和債権額	2,263百万円
合計額	12,827百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2023年度 (2024年3月31日)
	1,793百万円

4．担保に供している資産は次のとおりであります。

	2023年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産	
有価証券	一百万円
預け金	10百万円
計	10百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,988百万円
借用金	一百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、その他資産を差し入れております。

	2023年度 (2024年3月31日)
その他資産	3,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2023年度 (2024年3月31日)
保証金	87百万円

5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2023年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	77,365百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	54,619百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6．土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	2023年度 (2024年3月31日)
	643百万円

7．有形固定資産の減価償却累計額

	2023年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	4,441百万円

8．有形固定資産の圧縮記帳額

	2023年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	152百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	(一百万円)

（連結損益計算書関係）
1．営業経費には、次のものを含んでおります。

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
給料・手当	1,982百万円
退職給付費用	47百万円

2．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
株式譲渡損失引当金繰入額	一百万円

3．当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業店舗8か所	土地及び建物等	29
	遊休資産7か所	土地及び建物等	4
福井県外	営業店舗1か所	動産等	0
	遊休資産2か所	動産等	1
		合計	35
		（うち土地）	(1)
		（うち建物等）	(34)

上記資産グループについては、廃止に関する意思決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。
4．顧客との契約から生じる収益
売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結情報

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

2023年度 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	364百万円
組替調整額	△1,017百万円
税効果調整前	△652百万円
税効果額	△181百万円
その他有価証券評価差額金	△470百万円
土地再評価差額金	
税効果額	―百万円
退職給付に関する調整累計額	―百万円
当期発生額	△55百万円
組替調整額	△2百万円
税効果調整前	△58百万円
税効果額	△17百万円
退職給付に関する調整累計額	△40百万円
その他の包括利益合計	△511百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	65,133	―	―	65,133	
合　計	65,133	―	―	65,133	
自己株式					
普通株式	787	1	―	789	(注)
合　計	787	1	―	789	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	193	利益剰余金	3.00	2024年3月31日	2024年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2023年度 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）	
現金預け金勘定	18,252百万円
定期預け金	△10百万円
その他の預け金	△64百万円
現金及び現金同等物	18,178百万円

（リース取引関係）
1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）借手側
①リース資産の内容
イ　有形固定資産
主として、器具及び備品であります。
ロ　無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
（2）貸手側
該当ありません。
2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（1）借手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
（2）貸手側
該当ありません。
3．転リース取引
該当ありません。

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心とした事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務等を行っております。
当行グループの連結対象子会社には、クレジットカード業務及び保証業務を行っている子会社があります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、福井銀行を親会社、福邦銀行を中核子会社とする企業集団「Fプロジェクト」の財務基盤強化及び経営効率化の観点から、福邦銀行における有価証券運用は2024年3月に終了しております。
金融負債は、主として国内の顧客からの預金であり、市場リスクに晒されております。借用金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
当行グループは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。
なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）市場リスクの管理
「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。
当行グループは、市場リスク管理をＡＬＭの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。
具体的には、預貸金の金利リスクを含めた統合リスク量の状況を定期的に分析、評価し、定期的に開催するＡＬＭ委員会等で対応を協議しています。
なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における預貸金勘定について、パリュー・アット・リスク（ＶａＲ）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。
（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報
当行グループの市場リスク量（ＶａＲ）算出には、分散・共分散法を採用しております。
預貸金勘定　保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年
当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（ＶａＲ）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。
当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（ＶａＲ）は、預貸金勘定で725百万円です。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。
流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。
当行グループは、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当役員に報告を行っております。
具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1）参照）。また、現金預け金及びコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）有価証券			
その他有価証券	―	―	―
（2）貸出金	428,973		
貸倒引当金（＊）	△4,833		
	424,140	428,643	4,502
資産計	424,140	428,643	4,502
（1）預金	431,788	431,235	△552
（2）借用金	1,700	1,700	―
負債計	433,488	432,935	△552

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	2023年度（2024年３月31日）
非上場株式（＊1）（＊2）	28
組合出資金（＊3）	―

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和2年（2020年）3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	12,723	―	―	―	―	―
有価証券						
その他有価証券のうち	―	―	―	―	―	―
満期があるもの						
うち国債	―	―	―	―	―	―
地方債	―	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
貸出金（＊）	150,827	80,188	36,192	11,581	4,887	16,313
合 計	163,550	80,188	36,192	11,581	4,887	16,313

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,546百万円、期限の定めのないもの118,436百万円は含めておりません。

（注3）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	372,143	18,134	2,908	―	―	―
借用金	1,700	―	―	―	―	―
合 計	373,843	18,134	2,908	―	―	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により、算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットにより、算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当ありません。

第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
444	8	△12	△440	―	―	―	―

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	―	―	428,643	428,643
資産計	―	―	428,643	428,643
預金	―	431,235	―	431,235
借用金	―	1,700	―	1,700
負債計	―	432,935	―	432,935

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資　産
有価証券
上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。
また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル1、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。
なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
内部格付や信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負　債
預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。
借用金
借用金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）
1．採用している退職給付制度の概要
当行は、退職給付制度として、確定給付企業年金規約型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。
連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
2．確定給付制度
（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,756
勤務費用	85
利息費用	―
数理計算上の差異の発生額	224
退職給付の支払額	△138
その他	―
退職給付債務の期末残高	1,927

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	1,197
期待運用収益	35
数理計算上の差異の発生額	169
退職給付の支払額	△95
事業主からの拠出額	60
年金資産の期末残高	1,366

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区　分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	1,927
年金資産	△1,366
	561
非積立型制度の退職給付債務	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	561

区　分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	561
退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	561

連結情報

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　分	金額（百万円）
勤務費用	85
利息費用	—
期待運用収益	△35
数理計算上の差異の費用処理額	△2
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	47

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△58
合計	△58

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	14
合計	14

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30.31%
株式	44.19%
現金及び預金	—%
その他	25.49%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.0%
②長期期待運用収益率	3.0%
③予想昇給率	8.1%

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2023年度 （2024年3月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,330百万円
退職給付に係る負債	170百万円
有価証券有税償却	—百万円
土地に係る減損損失	222百万円
減価償却費	171百万円
税務上の繰越欠損金（注２）	1,466百万円
その他	242百万円
繰延税金資産小計	3,603百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△1,423百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,925百万円
評価性引当額小計（注１）	△3,349百万円
繰延税金資産合計	254百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—百万円
その他	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産（負債）の純額	254百万円

（注１）評価性引当額が396百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が当連結会計年度末に期限切れが到来し減少したことによるものであります。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（*）	12	0	62	—	1	1,388	1,466
評価性引当額	△12	△0	△20	—	△1	△1,388	△1,423
繰延税金資産	—	—	42	—	—	—	42

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	2023年度 （2024年3月31日）
法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.20%
評価性引当額の増減	△37.32%
住民税均等割額	1.37%
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	20.77%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.65%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当行の一部の店舗は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に対して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗等に使用されている有害物質を除去する義務に対しても資産除去債務を計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は当該契約の期間若しくは建物の減価償却期間（5年～39年）と見積もり、割引率は使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.44％～2.04％）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）
期首残高	49百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
期末残高	38百万円

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）
役務取引等収益	931百万円
預金・貸出業務	351百万円
為替業務	281百万円
証券関連業務	126百万円
代理業務	8百万円
保険販売等業務	87百万円
その他業務	75百万円
顧客との契約から生じる経常収益	931百万円
上記以外の経常収益	7,048百万円
外部顧客に対する経常収益	7,979百万円

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（13）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）
1株当たり純資産額	221円59銭
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	13円91銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2．1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（1）1株当たり純資産額

	2023年度 （2024年3月31日）
純資産の部の合計額	14,258百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	14,258百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	64,344千株

（2）1株当たり当期純利益

	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	895百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （△は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失）	895百万円
普通株式の期中平均株式数	64,345千株
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円

（重要な後発事象）

（株式会社福井銀行との株式交換契約の締結について）

当行と株式会社福井銀行（以下「福井銀行」といい、当行と福井銀行を総称して「両行」という。）は、当行を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）並びに両行の合併（以下「本合併」という。）による段階的な経営統合（以下「本経営統合」という。）に関する基本合意書を2023年11月10日に締結しております。これに基づき、2024年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、当行の株主総会の承認が得られることを前提として、本株式交換を行うことを決議し、両行の間で株式交換契約書（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

なお、2024年6月19日に開催された当行の定時株主総会において、株式交換契約の締結は承認可決されております。

1．本株式交換及び本合併の相手会社についての事項

（1）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社福井銀行
本店の所在地	福井県福井市順化1丁目1番1号
代表者の氏名	代表執行役頭取　長谷川　英一
資本金の額	17,965百万円（2024年3月末現在）
純資産の額	141,507百万円（連結）、122,493百万円（単体）（2024年3月末現在）
総資産の額	4,164,371百万円（連結）、3,789,114百万円（単体）（2024年3月末現在）
事業の内容	銀行業

（2）最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

（連結）

（単位：百万円）

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	45,790	54,897	55,423
経常利益又は経常損失（△）	△754	788	5,615
親会社株主に帰属する当期純利益	4,440	1,803	3,717

（単体）

（単位：百万円）

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	33,672	38,235	37,660
経常利益	584	2,667	4,337
当期純利益	491	2,958	3,016

2．本経営統合の目的

県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって、地域の課題解決業としての進化、シナジー効果の最大化、ガバナンスの変革を実現することで、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指すことを目的とするものです。

3．本経営統合の日程

2023年11月10日	本基本合意書締結
2024年5月10日	本株式交換契約締結
2024年6月19日	本株式交換承認株主総会（当行）
2024年10月1日（予定）	本株式交換の効力発生日
2024年10月（予定）	本合併契約締結
2026年5月（予定）	本合併の効力発生日

なお、上記日程は、両行の今後の協議等によって変更される場合があります。

4．本株式交換の方式、本株式交換に係る割当ての内容

（1）本株式交換の方式

福井銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、福井銀行の株主総会における承認を受けないで行われる予定です。また、当行においては、2024年6月19日に開催の株主総会において得た承認をもって本株式交換を行う予定です。

（2）本株式交換に係る割当ての内容（交換比率）

	福井銀行 （株式交換完全親会社）	当行 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	0.038
本株式交換により交付する株式数	福井銀行の普通株式：1,034,576株（予定）	

（注１）株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、福井銀行の普通株式0.038株を割当て交付します。ただし、福井銀行が保有する当行の普通株式37,118,334株（2024年3月31日現在）については本株式交換による割当ては行いません。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合等には、両行間で協議及び合意の上、変更することがあります。

（注２）本株式交換により福井銀行が交付する株式数（予定）

福井銀行は、本株式交換に際して、本株式交換により福井銀行が当行の発行済普通株式（ただし、福井銀行の有する当行の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における当行の株主（ただし、福井銀行を除く。）に対し、当行の普通株式に代わる金銭等として、その有する当行の普通株式1株につき、福井銀行の普通株式0.038株の割合をもって、福井銀行の普通株式を割り当てる予定です。これにより、福井銀行が本株式交換により交付する普通株式は、1,034,576株となる予定であり、福井銀行は、これを全て自己株式をもって充当する予定です。このため、福井銀行は、2024年5月14日から2024年6月28日の期間において、自己株式取得を行う予定です。

また、当行は、効力発生日の前日までに行われる当行の取締役会の決議により、基準時の直前時に保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当行が取得する自己株式を含む。）の全部を当該直前時をもって消却する予定です。このため、当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の自己株式数が当該直前時までに変動した場合には、本株式交換により交付する福井銀行の普通株式数が、変動する可能性があります。

（注３）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、福井銀行の単元未満株式（100株未満の株式）を所有する株主が新たに生じることが見込まれますが、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所及びその他の金融商品取引市場において売却することはできません。

福井銀行の単元未満株式を保有することとなる株主は、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度を利用可能となります。

○単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：
会社法第192条第1項の規定に基づき、福井銀行に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

○単元未満株式の買増制度（1単元への買増し）：
会社法第194条第1項及び福井銀行の定款の規定に基づき、福井銀行が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数（100株）となる数の株式を福井銀行から買い増すことができます。

（注４）1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付されるべき福井銀行の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、福井銀行は、当該端数の割当てを受けることとなる当行の株主に対して、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数に応じた金銭を交付いたします。

5．剰余金の配当に関する取扱い

両行は、福井銀行が、2024年3月31日時点の福井銀行の株主に対し、1株につき25円を上限として行う剰余金の配当を除き、本株式交換の効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないこと、及び、当行が、2024年3月31日時点の当行の株主に対し、1株につき3円を上限として行う剰余金の配当を除き、本株式交換の効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないことについて合意しております。

（野村證券との金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約締結及び会社分割（簡易吸収分割）契約書の締結について）

当行および株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」という。）ならびに野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）は、2023年12月14日に「野村證券による福邦銀行の登録金融機関業務に係る顧客口座の権利義務の承継および福井銀行への金融商品仲介業務の委託に関する基本合意書」を締結しております。これに基づき、2024年6月19日開催の取締役会において、最終契約書及び吸収分割契約書（以下、「本契約」という。）を締結することを決議いたしました。

本契約により、会社分割（吸収分割）の方法により、当行の公共債・投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係る顧客口座に関する権利義務（以下、「本事業」という。）を野村證券が承継します（以下、「本会社分割」という。）。野村證券は、福井銀行との間で既に締結している金融商品仲介業務委託契約に基づき、当行から承継した顧客口座に関する金融商品仲介業務を福井銀行に委託します。

本会社分割により、顧客口座の管理は野村證券が、勧誘・販売・アフターフォロー等は福井銀行が担い、福井県内を中心としたお客さまの資産運用に関して、協働して様々な商品・サービスやコンサルティング機能等を提供していきます。

①本会社分割の目的

本契約は、当行および福井銀行ならびに野村證券と協働で顧客本位の業務運営を進めながら、三社のビジョンや目指す姿の実現を目的とするものであり、本会社分割につきましては、本契約のスキームの一環として実施するものです。

②本会社分割の方式

ア．本会社分割の日程

取締役会決議日	2024年6月19日
吸収分割契約締結日	2024年6月24日（予定）
効力発生日	2025年4月28日（予定）

（注）本会社分割は、当行においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、野村證券においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、両社共に株主総会の承認手続きを経ずに行う予定であります。

イ．本会社分割の方式

当行を分割会社とし、野村證券を承継会社とする簡易吸収分割であります。

ウ．本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して株式の割り当て、その他対価の交付は行いません。

エ．本会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

オ．本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

カ．承継会社が承継する権利義務

野村證券は、吸収分割契約書に基づき、本事業に係る一切の権利義務を承継いたします。なお、野村證券は、分割会社の固定負債及び簿外債務を一切承継しないものとします。

キ．債務の履行見込み

本会社分割において野村證券が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

③分割する事業の内容

本会社分割により分割する事業は、「当行の登録金融機関業務に係る事業に関して有する顧客口座に係る権利義務」であります。

単体情報

■ 貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	2022年度（2023年3月31日）	2023年度（2024年3月31日）
現金預け金	90,365	18,251
現金	5,126	5,528
預け金	85,238	12,723
有価証券	8,966	397
国債	1,705	—
地方債	1,200	—
株式	2,230	397
その他の証券	3,830	—
貸出金	349,238	428,875
割引手形	2,231	1,793
手形貸付	18,054	14,262
証書貸付	300,273	294,428
当座貸越	28,678	118,390
その他資産	4,236	4,204
前払費用	12	8
未収収益	220	593
その他の資産	4,003	3,603
有形固定資産	2,869	2,523
建物	765	685
土地	1,718	1,484
リース資産	65	43
建設仮勘定	71	2
その他の有形固定資産	247	307
無形固定資産	865	866
ソフトウエア	830	836
その他の無形固定資産	34	29
繰延税金資産	168	259
支払承諾見返	142	160
貸倒引当金	△4,364	△4,796
資産の部合計	**452,489**	**450,743**

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科目	2022年度（2023年3月31日）	2023年度（2024年3月31日）
（負債の部）		
預金	432,757	431,981
当座預金	14,281	15,361
普通預金	223,466	228,980
貯蓄預金	1,306	1,246
通知預金	2,356	1,624
定期預金	181,039	175,346
定期積金	5,238	4,552
その他の預金	5,068	4,869
借用金	1,800	1,700
借入金	1,800	1,700
その他負債	2,790	1,624
未払法人税等	49	155
未払費用	235	307
前受収益	264	222
従業員預り金	256	263
給付補填備金	0	0
リース債務	84	59
資産除去債務	49	38
その他の負債	1,849	577
賞与引当金	235	240
退職給付引当金	632	575
役員退職慰労引当金	39	27
睡眠預金払戻損失引当金	67	50
偶発損失引当金	51	65
固定資産解体費用引当金	23	16
株式譲渡損失引当金	61	—
再評価に係る繰延税金負債	211	183
支払承諾	142	160
負債の部合計	**438,813**	**436,626**
（純資産の部）		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	5,756	3,266
資本準備金	4,756	2,756
その他資本剰余金	1,000	509
利益剰余金	△2,490	976
利益準備金	38	—
その他利益剰余金	△2,528	976
繰越利益剰余金	△2,528	976
自己株式	△289	△289
株主資本合計	12,777	13,753
その他有価証券評価差額金	470	—
土地再評価差額金	427	363
評価・換算差額等合計	898	363
純資産の部合計	**13,675**	**14,116**
負債及び純資産の部合計	**452,489**	**450,743**

■ 損益計算書

（単位：百万円）

科目	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
経常収益	8,109	7,896
資金運用収益	5,247	5,236
貸出金利息	4,308	5,132
有価証券利息配当金	875	73
コールローン利息	0	—
預け金利息	57	26
その他の受入利息	4	4
役務取引等収益	1,136	1,143
受入為替手数料	218	214
その他の役務収益	918	929
その他業務収益	1,293	313
国債等債券売却益	1,291	8
外国為替売買益	1	—
その他の業務収益	—	305
その他経常収益	432	1,202
株式等売却益	325	1,041
償却債権取立益	21	15
その他の経常収益	85	145

（単位：百万円）

科目	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
経常費用	10,488	6,804
資金調達費用	33	26
預金利息	29	23
コールマネー利息	—	0
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	880	869
支払為替手数料	19	18
その他の役務費用	860	851
その他業務費用	3,245	12
国債等債券売却損	3,122	12
その他の業務費用	122	—
営業経費	5,054	5,126
その他経常費用	1,274	768
貸倒引当金繰入額	859	650
貸出金償却	7	0
株式等売却損	187	62
株式等償却	18	—
株式譲渡損失引当金繰入額	61	—
その他の経常費用	139	55
経常利益又は経常損失（△）	△2,378	1,092
特別利益	5	33
固定資産処分益	5	33
特別損失	149	48
固定資産処分損	3	12
減損損失	123	35
固定資産解体費用引当金繰入額	23	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,523	1,077
法人税、住民税及び事業税	14	103
法人税等調整額	84	61
法人税等合計	99	165
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,623	911

単体情報

■ 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,800	5,756	—	5,756	507	△192	315
当期変動額							
剰余金の配当					38	△231	△193
資本準備金の取崩		△1,000	1,000	—			
利益準備金の取崩					△507	507	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替							
当期純利益又は当期純損失（△）						△2,623	△2,623
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△1,000	1,000	—	△469	△2,336	△2,805
当期末残高	9,800	4,756	1,000	5,756	38	△2,528	△2,490

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△288	15,584	239	438	678	16,263
当期変動額						
剰余金の配当		△193				△193
資本準備金の取崩		—				—
利益準備金の取崩						—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—				—
当期純利益又は当期純損失（△）		△2,623				△2,623
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		10				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			231	△11	219	219
当期変動額合計	△1	△2,806	231	△11	219	△2,587
当期末残高	△289	12,777	470	427	898	13,675

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,800	4,756	1,000	5,756	38	△2,528	△2,490
当期変動額							
剰余金の配当							—
資本準備金の取崩		△2,000	2,000	—			
利益準備金の取崩					△38	38	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△2,490	△2,490		2,490	2,490
当期純利益又は当期純損失（△）						911	911
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						64	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△2,000	△490	△2,490	△38	3,504	3,466
当期末残高	9,800	2,756	509	3,266	—	976	976

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△289	12,777	470	427	898	13,675
当期変動額						
剰余金の配当		—				—
資本準備金の取崩		—				—
利益準備金の取崩		—				—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		—				—
当期純利益又は当期純損失（△）		911				911
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		64				64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△470	△64	△535	△535
当期変動額合計	△0	976	△470	△64	△535	440
当期末残高	△289	13,753	—	363	363	14,116

単体情報

注記事項（2023年度）

（重要な会計方針）
1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～11年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5．収益及び費用の計上方法
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金 貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152百万円であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
（6）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
（7）固定資産解体費用引当金
固定資産解体費用引当金は、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
（8）株式譲渡損失引当金
株式譲渡損失引当金は、株式の譲渡に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
7．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。
8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金　4,796百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
2．固定資産の減損
（1）当事業年度に係る連結財務諸表に計上した額

有形固定資産	2,523百万円
無形固定資産	866百万円
減損損失	35百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損」の減損に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）
1．関係会社の株式又は出資金の総額

	2023年度 （2024年3月31日）
株　式	369百万円

2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
なお、これらの有価証券は、預金及び借入金の担保として差し入れております。

	2023年度 （2024年3月31日）
（再）担保に差し入れている有価証券	2,868百万円

3．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	2023年度 （2024年3月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,023百万円
危険債権額	8,478百万円
三月以上延滞債権額	16百万円
貸出条件緩和債権額	2,263百万円
合計額	12,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2023年度 （2024年3月31日）
	1,793百万円

5．担保に供している資産は次のとおりであります。

	2023年度 （2024年3月31日）
担保に供している資産	
預け金	10百万円
有価証券	一百万円
計	10百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,988百万円
借用金	一百万円

上記のほか、為替決済に係る担保として、次のものを差し入れております。

	2023年度 （2024年3月31日）
その他の資産	3,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2023年度 （2024年3月31日）
保証金	87百万円

6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2023年度 （2024年3月31日）
融資未実行残高	76,525百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	53,779百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7．有形固定資産の圧縮記帳額

	2023年度 （2024年3月31日）
圧縮記帳額	152百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

8．取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
該当ありません。

（損益計算書関係）
1．営業経費には、次のものを含んでおります。

	2023年度 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）
給料・手当	1,947百万円
退職給付費用	46百万円

2．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業店舗8か所	土地及び建物等	29
	遊休資産7か所	土地及び建物等	4
福井県外	営業店舗1か所	動産等	0
	遊休資産2か所	動産等	1
		合計	35
		（うち土地）	（1）
		（うち建物等）	（34）

上記資産グループについては、廃止に関する意思決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（有価証券関係）
子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。
（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（百万円）

	2023年度（2024年3月31日）
子会社株式	369
関連会社株式	—

（税効果会計関係）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2023年度 （2024年3月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,318百万円
退職給付引当金	175百万円
有価証券有税償却	144百万円
土地に係る減損損失	222百万円
減価償却費	171百万円
税務上の繰越欠損金	1,415百万円
その他	239百万円
繰延税金資産小計	3,687百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,372百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,055百万円
評価性引当額小計	△3,428百万円
繰延税金資産合計	259百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—百万円
その他	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産（負債）の純額	259百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	2023年度 （2024年3月31日）
法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.20%
評価性引当額の増減	△36.08%
住民税均等割額	1.32%
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	19.34%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.38%

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）
連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

単体情報

■ 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

		2022年度	2023年度
国内業務部門粗利益		3,514 [0.78]	5,784 [1.32]
	資金運用収支	5,211	5,209
	役務取引等収支	256	273
	その他業務収支	△1,953	300
国際業務部門粗利益		3 [0.31]	— [—]
	資金運用収支	2	—
	役務取引等収支	0	—
	その他業務収支	1	—
業務粗利益		3,517 [0.78]	5,784 [1.32]

(注) 1．[ ] は業務粗利益率を表示しております。業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

2．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

		2022年度			2023年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	449,889 (1,145)	5,244 (0)	1.16	437,098 (—)	5,336 (—)	1.19
	うち貸出金	338,309	4,308	1.27	410,055	5,132	1.25
	資金調達勘定	450,971	33	0.00	434,466	26	0.00
	うち預金	441,356	29	0.00	432,192	23	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	1,147	2	0.21	—	—	—
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	1,147 (1,145)	0 (0)	0.01	— (—)	— (—)	—
	うち預金	1	0	0.02	—	—	—

(注) 1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2．( ) は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,136	1,143
	うち預金・貸出業務	596	534
	うち為替業務	295	214
	うち証券関連業務	198	129
	うち保険窓販業務	90	87
	うち代理業務	16	4
	役務取引等費用	880	869
	うち為替業務	19	18
国際業務部門	役務取引等収益	0	—
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	0	—
	うち証券関連業務	—	—
	うち保険窓販業務	—	—
	うち代理業務	—	—
	役務取引等費用	0	—
	うち為替業務	0	—

資金利ざや

(単位：%)

		2022年度	2023年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.16	1.19
	国際業務部門	0.21	—
	合 計	**1.16**	**1.19**
資金調達原価	国内業務部門	1.12	1.18
	国際業務部門	0.90	—
	合 計	**1.12**	**1.18**
総資金利ざや	国内業務部門	0.04	0.01
	国際業務部門	△0.69	—
	合 計	**0.04**	**0.01**

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△50	△224	△274	△153	145	△8
	うち貸出金	175	△8	167	897	△73	824
	支払利息	△0	△11	△12	△1	△5	△6
	うち預金	0	△10	△10	0	△5	△5
国際業務部門	受取利息	△37	△182	△220	—	△2	△2
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△1	△1	△3	—	△0	△0
	うち預金	△0	△0	△0	—	△0	△0

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給料・手当	1,982	1,947
退職給付費用	69	54
福利厚生費	23	15
減価償却費	396	419
土地建物機械賃借料	257	246
営繕費	9	8
消耗品費	76	50
給水光熱費	47	39
旅費	7	10
通信費	109	100
広告宣伝費	92	84
租税公課	323	336
その他	1,659	1,812
合 計	**5,054**	**5,126**

業務純益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	△2,085	696
実質業務純益	△1,519	662
コア業務純益	311	667
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	261	667

利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	△0.51	0.24
資本経常利益率	△15.89	7.86
総資産当期純利益率	△0.56	0.20
資本当期純利益率	△17.52	6.56

(注) 1．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首総資産（除く支払承諾見返）残高＋期末総資産（除く支払承諾見返））}\div 2}\times 100$

2．資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高）}\div 2}\times 100$

単体情報

■ 預金業務

預金・譲渡性預金残高

1．期末残高

（単位：百万円・%）

			2022年度		2023年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	241,411	55.79	247,213	57.84
		うち有利息預金	208,857	48.26	213,256	49.36
		定期性預金	186,277	43.04	179,898	41.02
		うち固定金利定期預金	181,032	41.83	175,339	40.58
		うち変動金利定期預金	5	0.00	5	0.00
		その他	5,068	1.17	4,869	1.14
		計	**432,757**	**100.00**	**431,981**	**100.00**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**432,757**	**100.00**	**431,981**	**100.00**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		うち有利息預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	**—**	**—**	**—**	**—**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**—**	**—**	**—**	**—**
総合計			**432,757**	**100.00**	**431,981**	**100.00**

2．平均残高

（単位：百万円・%）

			2022年度		2023年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	245,077	55.53	250,681	58.00
		うち有利息預金	206,032	46.68	211,162	48.85
		定期性預金	195,205	44.23	180,437	41.75
		うち固定金利定期預金	187,834	42.55	175,666	40.64
		うち変動金利定期預金	5	0.00	5	0.00
		その他	1,072	0.24	1,073	0.25
		計	**441,356**	**100.00**	**432,192**	**100.00**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**441,356**	**100.00**	**432,192**	**100.00**
国際業務部門	預金	流動性預金	1	0.00	—	—
		うち有利息預金	1	0.00	—	—
		定期性預金	0	0.00	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	**1**	**0.00**	**—**	**—**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**1**	**0.00**	**—**	**—**
総合計			**441,356**	**100.00**	**432,192**	**100.00**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		2022年度	2023年度
定期預金	3ヵ月未満	32,710	33,898
	3ヵ月以上6ヵ月未満	44,413	41,244
	6ヵ月以上1年未満	70,692	69,827
	1年以上2年未満	10,459	9,206
	2年以上3年未満	6,558	9,039
	3年以上	5,435	2,747
	計	**170,269**	**165,964**
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	32,709	33,896
	3ヵ月以上6ヵ月未満	44,413	41,243
	6ヵ月以上1年未満	70,691	69,824
	1年以上2年未満	10,454	9,206
	2年以上3年未満	6,558	9,039
	3年以上	5,435	2,747
	計	**170,263**	**165,958**
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	1	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	1
	6ヵ月以上1年未満	0	3
	1年以上2年未満	5	—
	2年以上3年未満	—	0
	3年以上	—	—
	計	**6**	**6**

（注）上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗・従業員1人当たりの預金

（単位：百万円）

		2022年度	2023年度
1店舗当たり預金	国内店	11,388	11,367
	海外店	—	—
	合 計	**11,388**	**11,367**
従業員1人当たり預金	国内店	1,250	1,317
	海外店	—	—
	合 計	**1,250**	**1,317**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高

（単位：百万円・%）

	2022年度		2023年度	
		構成比		構成比
個人	334,601	77.32	326,620	75.61
一般法人	92,032	21.27	91,526	21.19
その他	6,122	1.41	13,835	3.20
合 計	**432,757**	**100.00**	**431,981**	**100.00**

単体情報

■ 貸出金業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	18,054	16,492	14,262	16,938
	証書貸付	300,273	294,955	294,428	298,129
	当座貸越	28,678	24,578	118,390	93,111
	割引手形	2,231	2,282	1,793	1,876
	計	**349,238**	**338,309**	**428,875**	**410,055**
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
合 計		**349,238**	**338,309**	**428,875**	**410,055**

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
貸出金	1年以下	50,522	58,793
	1年超3年以下	27,933	102,812
	3年超5年以下	29,258	24,878
	5年超7年以下	24,140	32,811
	7年超	210,540	204,668
	期間の定めのないもの	6,841	4,911
	計	**349,238**	**428,875**
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	7,117	6,256
	3年超5年以下	10,417	9,610
	5年超7年以下	7,146	6,958
	7年超	29,079	32,324
	期間の定めのないもの	465	214
	計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	20,815	96,555
	3年超5年以下	18,840	15,267
	5年超7年以下	16,993	25,853
	7年超	181,461	172,343
	期間の定めのないもの	6,376	4,696
	計		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

1店舗・従業員1人当たりの貸出金

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
1店舗当たり貸出金	国内店	9,190	11,286
	海外店	—	—
	合 計	**9,190**	**11,286**
従業員1人当たり貸出金	国内店	1,009	1,307
	海外店	—	—
	合 計	**1,009**	**1,307**

預貸率

(単位：%)

		2022年度	2023年度
期末預貸率	国内業務部門	76.42	76.47
	国際業務部門	—	—
	計	**76.42**	**76.47**
期中平均預貸率	国内業務部門	73.30	76.34
	国際業務部門	—	—
	計	**73.30**	**76.34**

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	—	5	—	—
債権	2,023	—	1,748	—
商品	—	—	—	—
不動産	123,090	15	131,651	3
その他	35	—	188	—
計	**125,150**	**20**	**133,588**	**3**
保証	74,764	12	72,390	9
信用	149,323	109	222,896	147
合 計	**349,238**	**142**	**428,875**	**160**
うち劣後特約貸出金	(—)		(—)	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件・百万円・%)

	2022年度		2023年度	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金 (A)	18,881	349,238	18,526	428,875
中小企業等貸出金 (B)	18,770	276,696	18,420	283,784
(B) ／ (A)	**99.41**	**79.22**	**99.42**	**66.16**

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業種別		2022年度		2023年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	製造業	27,919	7.99	27,032	6.30
	農業・林業	364	0.10	280	0.07
	漁業	70	0.02	64	0.02
	鉱業・採石業・砂利採取業	327	0.09	314	0.07
	建設業	25,350	7.26	26,734	6.23
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,556	1.02	2,366	0.55
	情報通信業	1,664	0.48	1,678	0.39
	運輸業・郵便業	5,468	1.57	5,507	1.28
	卸売業・小売業	28,689	8.22	28,197	6.58
	金融業・保険業	34,485	9.87	112,440	26.22
	不動産業・物品賃貸業	76,762	21.98	80,520	18.78
	各種サービス業	31,426	9.00	32,137	7.49
	地方公共団体	23,769	6.81	21,193	4.94
	その他	89,381	25.59	90,406	21.08
	計	**349,238**	**100.00**	**428,875**	**100.00**
国際業務部門	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
合 計		**349,238**	**100.00**	**428,875**	**100.00**

(注)「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
住宅ローン残高	74,845	75,227
その他ローン残高	13,239	13,901
合 計	**88,085**	**89,128**

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	7	0

使途別の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	2022年度		2023年度	
		構成比		構成比
設備資金	164,560	47.12	172,214	40.15
運転資金	184,678	52.88	256,661	59.85
合 計	**349,238**	**100.00**	**428,875**	**100.00**

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分		2022年度	2023年度				摘要
		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他※		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,182	2,148	—	2,182	2,148	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,182	2,647	218	1,963	2,647	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度	
		単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計（A）		**12,616**	**12,682**	**12,782**	**12,827**
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,505	1,556	2,023	2,053
	危険債権	8,606	8,620	8,478	8,494
	三月以上延滞債権	—	—	16	16
	貸出条件緩和債権	2,504	2,504	2,263	2,263
正常債権		**336,902**	**337,401**	**416,756**	**417,239**
総与信残高（末残）（B）		**349,519**	**350,083**	**429,539**	**430,067**
総与信残高比合計（A）÷（B）		**3.60%**	**3.62%**	**2.97%**	**2.98%**

(注) ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（①を除く）
③三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（①②を除く）
④貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①～③を除く）

単体情報

■ 国際業務・内国為替業務・証券業務・その他

外国為替取扱高

該当ありません。

内国為替取扱高

（単位：千口・百万円）

		2022年度		2023年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	635	447,074	678	465,020
	各地より受けた分	1,079	458,503	1,166	549,710
代金取立	各地へ向けた分	7	44,502	7	76,685
	各地より受けた分	8	39,787	7	38,830

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2022年度								2023年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	206	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—		684	—	—	—	—	—	—		—	—	—
3年超5年以下	1,499	800	—	—		671	—	—	—	—	—	—		—	—	—
5年超7年以下	—	399	—	—		1,375	—	—	—	—	—	—		—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—		623	—	—	—	—	—	—		—	—	—
10年超	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—		—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	444	—	—	—	—	—	—	397	—	—	—
合 計	1,705	1,200	—	—	—	3,799	—	—	—	—	—	—	397	—	—	—

有価証券の種類別残高

（単位：百万円・%）

		2022年度				2023年度			
		期末残高		平均残高		期末残高		平均残高	
			構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	国債	1,705	19.02	5,198	8.80	—	—	757	18.10
	地方債	1,200	13.38	2,146	3.63	—	—	583	13.95
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	21,098	35.71	—	—	0	0.00
	株式	2,230	24.88	2,878	4.87	397	100.00	999	23.89
	その他の証券	3,830	42.72	27,504	46.55	—	—	1,842	44.06
	計	8,966	10.00	58,827	99.56	397	100.00	4,182	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	261	0.44	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	261	0.44	—	—	—	—
	計	—	—	261	0.44	—	—	—	—
合 計		8,966	100.00	59,088	100.00	397	100.00	4,182	100.00

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

公共債ディーリング実績（商品有価証券平均残高）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	0	0

預証率

（単位：%）

		2022年度	2023年度
期末預証率	国内業務部門	2.07	0.09
	国際業務部門	—	—
	計	2.07	0.09
期中平均預証率	国内業務部門	13.32	0.96
	国際業務部門	13,166.43	—
	計	13.38	0.96

有価証券関係

1．売買目的有価証券

該当ありません。

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別		2022年度（2023年3月31日）			2023年度（2024年3月31日）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,421	797	624	—	—	—
	債券	1,007	1,000	7	—	—	—
	国債	206	200	6	—	—	—
	地方債	800	800	0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	476	434	41	—	—	—
	小 計	2,904	2,231	672	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	157	177	△19	—	—	—
	債券	1,898	1,899	△1	—	—	—
	国債	1,499	1,499	△0	—	—	—
	地方債	399	400	△0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,055	2,076	△20	—	—	—
合 計		4,960	4,308	652	—	—	—

4．2022年度・2023年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

単体情報

5．2022年度・2023年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）			2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,280	94	△187	2,108	1,002	62
債券	29,336	5	△1,463	2,687	—	12
国債	5,626	0	△589	1,492	—	6
地方債	1,155	—	△44	1,193	—	6
社債	22,555	5	△829	0	—	0
その他	15,216	1,517	△202	3,788	46	—
合 計	**46,833**	**1,617**	**△1,853**	**8,585**	**1,049**	**75**

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2022年度における減損処理額は、株式18百万円であります。

2023年度における減損処理額はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年度（2023年3月31日）	2023年度（2024年3月31日）
評価差額	652	—
その他有価証券	652	—
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	181	—
その他有価証券評価差額金	470	—

■ デリバティブ取引

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当ありません。

（2）通貨関連取引

該当ありません。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

■ 電子決済手段

該当ありません。

■ 暗号資産

該当ありません。

株式情報

■ 株式の状況

所有者別状況

①普通株式

(2024年3月31日現在)

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況（株）
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	4	310	—	—	810	1,144	—
所有株式数（単元）	—	43,755	764	10,956	—	—	9,443	64,918	215,334
所有株式数の割合（%）	—	67.40	1.18	16.88	—	—	14.54	100.00	—

（注）自己株式は「個人その他」に789単元、「単元未満株式の状況」に309株含まれております。

大株主の状況

①普通株式

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社福井銀行	37,118	57.68
株式会社みずほ銀行	1,450	2.25
株式会社クォードコーポレーション	1,400	2.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,399	2.17
中央日本土地建物株式会社	850	1.32
みずほ証券株式会社	704	1.09
明治安田生命保険相互会社	650	1.01
ベルテクス株式会社	615	0.95
株式会社ＮＴＴデータ	441	0.68
損害保険ジャパン株式会社	350	0.54
株式会社きらやか銀行	350	0.54
計	**45,327**	**70.44**

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口4）所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年２月18日　金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「金融庁告示」は、2006年３月27日　金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位：百万円)

項　目	2023年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,560	12,777
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,066	15,556
うち、利益剰余金の額	976	△2,490
うち、自己株式の額（△）	289	289
うち、社外流出予定額（△）	193	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,148	2,182
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,148	2,182
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	28
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	15,708	14,988
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	602	601
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	602	601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	96	144
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	699	746
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	15,009	14,242
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	247,534	229,331
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	427
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	427
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,842	10,791
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	258,377	240,123
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.80%	5.93%

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

連結

（単位：百万円）

項　目	2023年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,691	12,925
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,066	15,556
うち、利益剰余金の額	1,107	△2,342
うち、自己株式の額（△）	289	289
うち、社外流出予定額（△）	193	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	10	50
うち、為替換算調整勘定	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,149	2,183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,149	2,183
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	28
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	15,851	15,187
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	602	602
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	602	602
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	101	137
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	704	740
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	15,147	14,447
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	247,542	229,366
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	427
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	427
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,016	10,965
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	258,558	240,331
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.85%	6.01%

■ 定性的な開示事項

1．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則第5条に基づき連結との範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因はございません。

○連結子会社の数　　１社
・福邦カード㈱　：クレジットカード業

なお、比例連結法を適用している金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれないものはございません。

また、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。

2．自己資本調達手段の概要

2024年３月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
当　行	普通株式	12,777百万円

連結グループの資本調達手段は普通株式の発行によるものです。

定性的な開示事項における以下の項目につきましては、主に当行単体について記載しておりますが、連結グループにおける内容もほぼ同等で内容が重複いたしますので、連結に関する記載は省略いたしております。

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取り組みを実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性を確保することとしております。自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。

具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスクカテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

4．信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに、信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により資産の健全性並びに収益性の維持向上を目指しております。

個別債務者の信用リスク管理については、格付・自己査定制度に基づき格付および債務者区分による評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の格付・自己査定において随時行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。資産査定部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、与信の集中リスクを回避するための自主限度額を設けるとともに、信用供与に係るリスクを客観的かつ定量的に把握するため、信用リスク量の定量化に取り組んでおります。なお、リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

（2）自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した「自己査定基準」および「償却・引当基準」を定めるとともに、自己査定および償却・引当を適切に行っております。

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

（3）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しており、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、以下の適格格付機関による外部格付を使用しております。

外部格付の使用において、当行が選択しております適格格付機関は以下のとおりです。

・㈱格付投資情報センター（R&I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

５．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性について十分な検証を行っておりますが、そのうえで、信用リスク軽減のために、担保や保証等をいただくことがございます。担保や保証の種類として、担保では預金、有価証券、不動産等があり、このうち不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関および保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保評価基準及び要領」「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象としており、「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

６．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、取引相手毎の信用状況に対し過大なものにならないように管理しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

７．証券化エクスポージャーに関する事項

（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行における証券化取引については、オリジネーターである案件はなく、投資家として取り組んでおります。証券化エクスポージャーについては、住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融公庫債券のみで、住宅金融支援機構向けエクスポージャーとして管理しております。なお、再証券化エクスポージャーについては該当がございません。

８．オペレーショナル・リスクに関する事項

（１）オペレーショナル・リスクのリスク管理方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク管理の基本方針」に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティーリスクをオペレーショナル・リスクとして位置付け、それぞれ管理体制を定め、業務の健全性および適切性の確保を図っております。

オペレーショナル・リスクの管理はリスク統括室を所管とし、関係部署との連携を図りながら適切な管理を行っております。所管部は定期的にリスクの状況に関して経営会議等へ報告しております。

（２）オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、１年間の粗利益の15％の直近３年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

９．出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会および経営会議へ報告を行っております。

リスク評価の方法として、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

10．金利リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

市場リスク管理の具体的な手法としては、自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リスク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等）、ならびにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。限度枠を超過した場合は、当該リスクに関する業務の縮小・撤退及びポジション、リスク等の削減等の是非についての情報をもとに取締役会等において意思決定を行います。

③ 金利リスク計測の頻度

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次でそれぞれ行っております。

計測された金利リスク量については、月次で取締役会等に報告しております。

（２）金利リスクの算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2.724年となっております。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10.00年となっております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提10.00

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

日本円以外の通貨はございません。

(f) スプレッドに関する前提

キャッシュフローに信用スプレッド等を含めておりますが、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、計測しております。

(g) 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

最大となる金利ショックは、⊿ＥＶＥは、上方パラレルシフト、⊿ＮＩＩは、下方パラレルシフトとなります。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿ＥＶＥは重要性テストの基準値である自己資本の20％以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準となっております。

② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(a) 金利ショックに関する説明

当行では、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスクの計測・分析等を行っております。併せてストレス・テストやバックテスト等の実施により計測および管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

ＶａＲの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した最大損失額を金利ショックとして使用しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

ＶａＲの前提条件は、金利変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、信頼水準を99.0％、保有期間は預金・貸出金等は1年としています。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

■ 定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であった銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った会社はございません。

１．自己資本の充実度に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

①総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　目	単体所要自己資本額		連結所要自己資本額	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
信用リスク（標準的手法）	9,173	9,901	9,174	9,901
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	431	433	438	440
合　計	9,604	10,335	9,613	10,342

②信用リスクのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

項　目	単体				連結			
	2022年度末		2023年度末		2022年度末		2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	229,331	9,173	247,534	9,901	229,366	9,174	247,542	9,901
ソブリン向け	7	0	7	0	7	0	7	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,960	278	21,922	876	6,960	278	21,922	876
法人等向け	81,816	3,272	88,920	3,556	81,816	3,272	88,920	3,556
中小企業等向け及び個人向け	74,498	2,979	76,744	3,070	74,875	2,995	77,139	3,085
抵当権付住宅ローン	11,342	453	10,344	413	11,342	453	10,344	413
不動産取得等事業向け	45,355	1,814	42,986	1,719	45,355	1,814	42,986	1,719
三月以上延滞等	1,268	50	1,447	57	1,288	51	1,455	58
信用保証協会等による保証付	584	23	679	27	584	23	679	27
出資等	1,631	65	400	16	1,261	50	31	1
上記以外の資産	2,882	115	2,652	106	2,888	115	2,656	106
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	427	17	—	—	427	17	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるものの額	414	16	—	—	414	16	—	—
ルック・スルー方式	414	16	—	—	414	16	—	—
マンデート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	1,519	60	648	25	1,519	60	648	25
CVAリスク相当額	621	24	748	29	621	24	748	29
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	10,791	431	10,842	433	10,965	438	11,016	440
合　計	240,123	9,604	258,377	10,335	240,331	9,613	258,558	10,342

（注）１．所要自己資本額＝リスク・アセット×４％
２．ソブリンには、地方公共団体向け債権及び政府関係機関向け債権を含みます。
３．オペレーショナル・リスクについて、当行が採用しております基礎的手法の算式は次のとおりです。 $\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値であった合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}\times 12.5$

２．信用リスクに関する事項

（１）信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
②三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳
単体

（単位：百万円）

	2022年度末					2023年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	467,643	361,855	2,899	719	1,998	462,665	439,678	—	811	2,565
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	467,643	361,855	2,899	719	1,998	462,665	439,678	—	811	2,565
製造業	35,834	35,711	—	—	220	34,827	34,824	—	—	377
農業、林業	470	470	—	—	1	411	411	—	—	2
漁業	95	95	—	—	—	118	118	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	283	283	—	—	44	269	269	—	—	44
建設業	28,483	28,423	—	—	443	29,783	29,697	—	—	535
電気・ガス・熱供給・水道業	4,158	4,158	—	—	—	2,976	2,976	—	—	—
情報通信業	1,754	1,751	—	—	8	1,810	1,807	—	—	7
運輸業、郵便業	7,222	7,150	—	—	23	6,903	6,903	—	—	295
卸売業、小売業	31,573	31,542	—	—	341	31,277	31,269	—	—	116
金融業、保険業	40,049	34,586	—	719	—	113,703	112,522	—	811	—
不動産業、物品賃貸業	83,841	83,826	—	—	89	86,807	86,787	—	—	100
その他サービス業	35,914	35,836	—	—	364	35,105	35,036	—	—	596
国・地方公共団体	26,668	23,769	2,899	—	—	21,193	21,193	—	—	—
その他	171,291	74,246	—	—	460	97,476	75,860	—	—	490
業種別合計	467,643	361,855	2,899	719	1,998	462,665	439,678	—	811	2,565
1年以下	57,213	56,919	200	—		64,592	64,487	—		
1年超3年以下	133,829	133,141	—	—		101,989	101,974	—		
3年超5年以下	33,184	30,209	2,299	—		24,124	24,114	—		
5年超7年以下	22,500	20,692	400	27		33,612	33,469	—	140	
7年超10年以下	64,291	62,941	—	691		55,968	55,270	—	670	
10年超	57,951	57,950	—	—		160,363	160,362	—		
期間の定めのないもの	98,672	—	—	—		22,014	—	—		
残存期間別合計	467,643	361,855	2,899	719		462,665	439,678	—	811	

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

連結

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	467,783	361,916	2,899	719	2,064	462,787	439,733	—	811	2,609
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	467,783	361,916	2,899	719	2,064	462,787	439,733	—	811	2,609
製造業	35,834	35,711	—	—	220	34,828	34,824	—	—	377
農業、林業	470	470	—	—	1	411	411	—	—	2
漁業	95	95	—	—	—	118	118	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	283	283	—	—	44	269	269	—	—	44
建設業	28,483	28,423	—	—	443	29,783	29,697	—	—	535
電気・ガス・熱供給・水道業	4,158	4,158	—	—	—	2,976	2,976	—	—	—
情報通信業	1,754	1,751	—	—	8	1,810	1,807	—	—	7
運輸業、郵便業	7,222	7,150	—	—	23	6,903	6,903	—	—	295
卸売業、小売業	31,573	31,542	—	—	341	31,277	31,269	—	—	116
金融業、保険業	40,049	34,586	—	719	—	113,703	112,522	—	811	—
不動産業、物品賃貸業	83,841	83,826	—	—	89	86,807	86,787	—	—	100
その他サービス業	35,914	35,836	—	—	364	35,105	35,036	—	—	596
国・地方公共団体	26,668	23,769	2,899	—	—	21,193	21,193	—	—	—
その他	171,431	74,307	—	—	526	97,598	75,914	—	—	534
業種別合計	467,783	361,916	2,899	719	2,064	462,787	439,733	—	811	2,609
1年以下	57,223	56,928	200	—		64,599	64,495	—	—	
1年超3年以下	133,829	133,141	—	—		101,989	101,974	—	—	
3年超5年以下	33,184	30,209	2,299	—		24,124	24,114	—	—	
5年超7年以下	22,500	20,692	400	27		33,612	33,469	—	140	
7年超10年以下	64,291	62,941	—	691		55,968	55,270	—	670	
10年超	57,951	57,950	—	—		160,363	160,362	—	—	
期間の定めのないもの	98,803	51	—	—		22,128	46	—	—	
残存期間別合計	467,783	361,916	2,899	719		462,787	439,733	—	811	

（2）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単　体			
	2022年度末		2023年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,182	566	2,148	△34
個別貸倒引当金	2,182	△36	2,647	465
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,364	530	4,796	431

(単位：百万円)

	連　結			
	2022年度末		2023年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,183	566	2,149	△33
個別貸倒引当金	2,233	△61	2,686	453
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,416	505	4,836	419

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

② 業種別並びに地域別の個別貸倒引当金の額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

地域別 業種別 ＼ 項目	単体					
	2022年度末			2023年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	2,182	△36	7	2,647	465	0
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,182	△36	7	2,647	465	0
製造業	541	140	2	480	△60	0
農業・林業	5	△40	—	—	△5	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	32	9	—	32	0	—
建設業	227	△34	5	304	77	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	—	1	△0	—
情報通信業	9	△7	—	8	△1	—
運輸業・郵便業	94	42	—	370	275	—
卸売業・小売業	405	△123	—	370	△34	—
金融業・保険業	0	△3	—	0	△0	—
不動産業・物品賃貸業	259	64	—	339	80	—
各種サービス業	508	△41	—	615	106	—
その他	97	△41	—	124	27	—
業種別計	2,182	△36	7	2,647	465	0

（単位：百万円）

地域別 業種別 ＼ 項目	連結					
	2022年度末			2023年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	2,233	△61	7	2,686	453	1
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,233	△61	7	2,686	453	1
製造業	541	140	2	480	△60	0
農業・林業	5	△40	—	—	△5	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	32	9	—	32	0	—
建設業	227	△34	5	304	77	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	—	1	△0	—
情報通信業	9	△7	—	8	△1	—
運輸業・郵便業	94	42	—	370	275	—
卸売業・小売業	405	△123	—	370	△34	—
金融業・保険業	0	△3	—	0	△0	—
不動産業・物品賃貸業	259	64	—	339	80	—
各種サービス業	508	△41	—	615	106	—
その他	148	△66	0	163	14	0
業種別計	2,233	△61	7	2,686	453	1

（3）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	単体				連結			
	2022年度末		2023年度末		2022年度末		2023年度末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	133,706	—	52,270	—	133,706	—	52,270
10%	—	6,119	—	6,873	—	6,119	—	6,873
20%	325	40,522	1,325	113,425	325	40,522	1,325	113,425
35%	—	32,407	—	29,554	—	32,407	—	29,554
50%	7,313	7,094	5,777	8,143	7,313	7,095	5,777	8,144
75%	—	100,843	—	102,539	—	100,346	—	103,025
100%	1,491	122,460	2,058	125,918	1,491	122,097	2,058	125,553
150%	—	637	—	641	—	650	—	646
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	9,129	443,791	9,161	439,336	9,129	443,945	9,161	439,493

（注）1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	単体		連結	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,539	14,055	14,539	14,055
現金及び自行預金	14,539	14,055	14,539	14,055
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—	—	—
適格保証	—	—	—	—
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—

（注）当行は、適格金融資産担保について包括的手法を採用しています。

4．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式
スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（2）派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
グロス再構築コストの額	—	96	—	96
与信相当額	—	811	—	811
外国為替関連取引	—	—	—	—

5．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

6．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）出資等（株式・出資金等）の（連結）貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	単体		連結	
	貸借対照表計上額及び時価		連結貸借対照表計上額及び時価	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
上場している出資等	1,609	—	1,609	—
上場に該当しない出資等	652	397	282	28
合　計	2,262	397	1,892	28

（2）出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
売却損益額	138	978	138	978
償却額	18	—	18	—

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（３）（連結）貸借対照表で認識され、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
（連結）貸借対照表で認識され、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	633	—	633	—

７．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	432	—	432	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—

８． 金利リスクに関する事項

（１） 単体

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	476	0	342	0
2	下方パラレルシフト	0	1,508	756	876
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	476	1,508	756	876
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,009		14,242	

（２） 連結

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	476	0	342	0
2	下方パラレルシフト	0	1,508	756	876
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	476	1,508	756	876
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,147		14,448	

報酬等に関する開示事項

■ 報酬等に関する開示事項

以下の項目につきましては、主として連結グループについて記載しておりますが、単体における内容もほぼ同等であり、内容が重複するため記載を省略しております。

１．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（１）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（２）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員全体の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

２．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域密着の徹底」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・賞与

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

３．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

４．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）										
			固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員（除く社外役員）	8	81	75	75	—	—	—	—	—	—	6
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

５．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。